

## 平成25年度予算等審査特別委員会記録（第2号）

○日時 平成25年3月12日  
午前10時00分開会

○場所 議場

○出席委員（18名）

委員長	渡部 眞美
副委員長	小田部 善治
委員	飯田 敏勝
	井戸 達也
	小澤 陽平
	金兵 智則
	栗田 政男
	近藤 憲治
	佐々木 玲子
	空 英雄
	高橋 政行
	立崎 聡一
	七夕 和繁
	平賀 貴幸
	古都 宣裕
	松浦 敏司
	山田 庫司郎
	山田 俊美

企画調整課長	岩永 雅浩
総務課長	猪股 淳一
職員課長	岩原 敏男
税務課長	脇本 美三
市民課長	影近 伸也

教 育 長	木目澤 一三
学校教育部長	小田島 和之
社会教育部長	古田 典生
社会教育部参事監	前田 誠治

監 査 委 員	佐藤 正信
監査事務局長	屋敷 廣

選管事務局長	山本 規与思
--------	--------

○事務局職員

事務局長	佐藤 明
次長	吉田 正史
総務議事係長	高井 秀利
	菊池 香代子
	瀬口 智大
	松山 俊

○議事の概要 別紙のとおり

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	水谷 洋一
副 市 長	大澤 慶逸
企画総務部長	川田 昌弘
市民部長	照井 安德
福祉部長	酒井 信隆
経済部長	三島 正昭
観光部長	井上 範一
水産港湾部長	鈴木 義雄
建設部長	佐藤 信之
水道部長	下間 孝志
会計管理者	福山 隆
企画総務部次長	今野 哲男

午前10時00分 開議

◎渡部委員長 おはようございます。

本日の出席委員は18名で、全委員が出席しております。ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは、初めに、本委員会の進め方について説明します。

まず、質問席と答弁席についてですが、質問席につきましては、昨年と同様に、中央に用意しております。

委員の方は、委員長の許可を求めた上で質問席に着き、起立して質問を行い、着席して答弁を聞いてください。答弁席につきましては、演壇と自席とします。自席付近にマイクを用意しましたので、起立して発言を願います。

さらに、関連質疑の場合は、同一会派の委員に限り、主質疑者の同意のもとに、委員長の許可を求めた上で質問席から質疑を行うこととし、その間、主質疑者は自席に戻っていただきます。

次に、質疑時間の関係であります。昨年同様、委員の皆様方から向かって右側の議員出席数表示器の下に、ランプの表示器が設置されておりますが、質疑時間1時間の5分前にブザーが鳴り、黄色のランプがつかます。また、質疑時間が1時間となりますと、ブザーが鳴り、赤いランプがつかます。時計を見計らいながら質疑を行っていただきます。

委員皆様と理事者の御協力をお願い申し上げます。

それでは、早速、本日の日程であります一般会計の歳入のうち一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち、議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出費、予備費、及び、その特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

なお、総務費の関連議案第13号から議案第15号までの3件についても、あわせて質疑いただきます。

初めに関連議案の説明を求めます。

岩原職員課長。

◎岩原職員課長 議案第13号から議案第15号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

議案第13号網走市職員退職手当支給条例及び網走市常勤の特別職に属する職員の退職手当支給条例の一部を改正する条例制定について、御説明申

し上げます。

議案資料1ページの資料2号をごらんいただきたいと存じます。

改正の趣旨でございますが、退職給付の官民均衡を図る観点から、国家公務員の退職手当の支給水準を引き下げるため、国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律が公布されたことから、本市においてもこれに準じて一般職及び特別職に係る退職手当を引き下げる所要の措置を講ずるため、関係条例の改正を行おうとするものでございます。

改正する条例は、網走市職員退職手当支給条例など記載の四つの条例でございます。

改正の内容でございますが、一般職では官民の支給水準の均衡を図るために条例上設けられている調整率を段階的に引き下げることとし、現行調整率100分の104を、平成25年4月1日から100分の98、平成26年4月1日から100分の92、平成27年4月1日から100分の87にしようとするものでございます。次に、特別職では退職手当の支給率をそれぞれ15%引き下げようとするものでございます。施行期日は平成25年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第14号網走市職員の再任用に関する条例の制定について御説明申し上げます。

議案資料7ページの資料3号をごらんいただきたいと存じます。

制定の趣旨でございますが、平成25年度以降、公的年金の比例報酬部分の支給開始年齢が段階的に引き上げられるのに伴い、国家公務員については民間企業の対応を踏まえ、定年の延長ではなく既に導入している再任用制度により対応する基本方針を定めたことから、本市においても国の基本方針に準じて市職員の定年後の雇用と年金の接続にあたっては、再任用制度で対応していくこととするため、当該条例を制定しようとするものでございます。

職員の再任用の内容でございますが、対象者は平成25年度以降の定年退職者とするものでございます。任期は1年以内とするもので、任用上限年齢は65歳とし、ただし、段階的に年金支給年齢の引き上げの対象となる者は、原則年金支給開始年度末までとするものでございます。勤務形態は、フルタイム勤務及び短時間勤務とするもので、勤務条件などは資料に記載のとおりでございます。

1枚めくっていただきまして、条例の内容でございますが、記載の第1条から第7条のとおりでございます。施行期日は平成25年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、本条例の制定に伴い、再任用職員の勤務条件等の規定整備、条項の修正、及び文言整理が必要となることから、改正する関係条例は、網走市職員の任免及び服務に関する条例など、記載の八つの条例でございます。

次に、議案第15号網走市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について、御説明申し上げます。

議案資料35ページの資料4号をごらんいただきたいと存じます。

制定の趣旨でございますが、複雑高度化する行政課題や緊急の課題を速やかに解決していくため、期間を限定して外部の人材を活用できるよう地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づく任期を定めた職員の採用等について、必要事項を定めるため、当該条例の制定をしようとするものでございます。

任期付職員採用制度の内容でございますが、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定のうち、今回条例を整備いたしますのは、法第13条関係の任期付職員の採用でございます。

一つ目は、特定任期付職員の採用でございますが、高度の専門的な知識経験又はすぐれた識見を有する者を一定の期間、特に必要とされる業務に従事する職員を採用するものでございます。二つ目は、一般任期付職員の採用でございますが、専門的知識経験を有する者を一定の期間、特に必要とされる業務に従事する職員を採用するものでございます。採用しようとする者は、記載のアからエの場合とするものでございます。

1枚めくっていただきまして、条例の内容でございますが、記載の第1条から第7条のとおりでございます。

施行期日は公布の日から施行しようとするものでございます。

次に、本条例の制定に伴い、勤務条件等の規定整備が必要となることから、改正する関係条例は、網走市の給与の特例に関する条例など、記載の二つの条例でございます。

以上、議案第13号から議案第15号まで、一括し

て御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

◎渡部委員長 以上で、関連議案の説明を終了します。

それでは、質疑に入ります。

質問者、挙手を願います。

立崎委員。

◎立崎委員 (無音。マイク故障)

◎渡部委員長 マイクの調節のため、暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時13分再開

◎渡部委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

立崎委員。

◎立崎委員 質疑を続けさせていただきます。

市長の言葉の中に、昨年いろいろ行った事業の中身がありまして、その中に、去年は健康都市連合への加盟、それからメガソーラー、能取工業団地と潮見公有用地におけるメガソーラーシステムの取り組みの話がございました。大変すばらしいことだなというふうに思います。私もみんなの健康、元気な網走。この冊子を読ませていただきまして、本当にすごいことだなというふうに思っております。このことに関しましては、あしたまた聞くといまして、きょうのところは防災の関係についてお伺いしたいなというふうに思います。

主要事業の1ページ目に各種防災諸費が拡充されております。ここ数年の防災に対する意識の高さからか、予算的にも拡充されているなというふうに思います。すばらしいことだなというふうに思います。この中にあります、地域防災訓練事業、それから総合防災訓練事業について、お伺いしたいなというふうに思います。この内容等をお聞きしたいなと思います。

◎猪股総務課長 ただいまの御質問の防災訓練の関係でございますけれども、私どものほうでは、これまで大規模な訓練、また地域別の訓練というのを、その年々いろいろな地区でいろいろな内容でやっております。一例を挙げますと、平成14年から16年までの間は、300人規模の総合防災訓練を実施しております。18年以降は地域での訓練、

また21年には海上保安庁との合同による油防除訓練、これも300人規模の訓練です。そして、22年からは地域に特化した訓練という形で、市内の各所、つくしヶ丘、北浜、呼人、卯原内、平和、これらの地区で50人から200人程度の方に参加していただいて、地域訓練という形で実施しております。この際には、大規模な訓練につきましては、関係機関の訓練を主として消防ですとか自衛隊、それから警察署などとの合同によるさまざまな種類の訓練を実施しております。一例を挙げますと、救助訓練ですとか、交通規制、避難誘導、土のう積み、こういうような訓練を実施しております。地域別の訓練につきましては、それぞれの地域の方に直接参加をしていただいて、その地域における避難所を会場として、後方訓練ですとか、避難訓練、救急救護訓練などを実施しております。このほか、地域の御要望に応じてAEDの訓練ですとか、食料の供給訓練なども行っております。この訓練につきましては、地域福祉会議という団体の御協力を得て、地区の選定などを町内会にお願いしまして、希望する町内会で実施するという形をとっております。

今回予算に計上させていただいております防災訓練、これは総合訓練と地域防災訓練でございますが、まず地域防災訓練につきましては、これまでと同じような形で地域福祉会議との連携のもとに町内会連合会のほうに地域の選定をしていただいて、2地区程度でその地域の避難所を会場としながら地域の方と相談をして、これまでの訓練の内容を踏まえた中で実施をしたいということで考えております。

また、総合防災訓練につきましては、平成21年の大規模訓練以降、大きなものをやっていたということがありますので、関係機関との連携、それからその中での地域の方の参加というものも含めて、大規模なものを、200から300人程度の規模になるかと思っておりますけれども、そういう規模のものをやりたいというふうに考えております。ただ、総合防災訓練につきましては、関係機関の御意向ですとか予定等もございますので、まだ詳細な内容については現段階では詰めておりません。

◎立崎委員 ありがとうございます。地域防災訓練なのですけれども、市民の昨年来、それから最近も災害等もありましたので、意識はかなり高く

なっているのかなというふうに考えております。総合防災につきましても、関係機関とやはり連携した訓練というのは、必要性がかなり高いなというふうに思います。今伺いましたところによりますと、平成21年以降は行っていないということなのですけれども、すごく重要性のあるものだなというふうに考えております。最終的に防災は、やはり自分の身は自分で守るというのが基本だと思います。先日の暴風雪災害のときも、自分を含めて、この中にもかなりの方々が避難されたり、それから自宅のほうに戻れないでいろいろなところにお世話になったという話も聞いております。実際私も遭遇してみて初めて本当の怖さというものをわかりました。それからあと、地元の消防団のところに、詰所のところに、いろんな方がたくさん押しかけて来たのですけれども、やはりパニックになっています。

そういうパニックを防ぐためにも、この訓練事業というのは物すごい大切なものだなというふうに思います。拡充していただきまして本当にありがたいなと思いますし、意識づけ、それから動機づけのために、あってはならないことだとは思いますが、やはり備えあれば憂いなしの気持ちで進めていければなというふうに思います。

関連しまして、防災の備蓄品の関係について伺います。これは、過去にも一般質問等でかなりの質問がございました。これも拡充になるかとは思いますが、現段階における防災備蓄品の関係を御説明願いたいと思います。

◎猪股総務課長 今現在の備蓄の状況で申し上げますと、現在は、網走消防署の南出張所、それと消防団の第2分団から第6分団の詰所のほうに備蓄品として整備しております。中身につきましては、備蓄量としては、南出張所のほうには食料を3,300食、毛布を270枚、発電機4台、そのほかストーブやテント、簡易トイレ、タオル、投光機などを整備しております。分団のほうにつきましては、平成24年度の事業として整備をさせていただきました。こちらのほうは、五つの分団合わせてでございますが、毛布が750枚、そのほか簡易トイレ、投光機、発電機、発電機に使用する燃料、トイレトーパーなどを整備しております。

◎立崎委員 防災設備、備品の関係なのですけれども、南出張所と各2分団から6分団までの詰所の

ほうに配備してあるということなのですけど。先日の3月2日のときに、私もその場所にいました。2月8日のときと、3月2日のときと、2度にわたる避難された方が実はいらっしやいまして、私どももちょっと問題あったのかなというふうに思ったのですけども、一部毛布のほうは足りなかったという実例がございます。それは、次に使うためのクリーニングに出していて、ちょっと取り寄せるのが遅かったという話も聞いてございます。なるべくそういうことのないように。今聞いた中身からいけば、備品の関係、備蓄品の関係については、充分とは言いません。ただ、必要最小限の物は取り揃えていただいているのだというふうに思いました。

自分は3分団という北浜のところのところにいたのですけども、近くにコンビニエンスストアがございました。また、明日出てくるかと思うのですけれども、コンビニエンスストアというのは、やはり地域でそういう避難されている方、僕らもかなり利用させていただきました。食料品やなんかは特にそうなのですけれども、一番困ったのがおむつの関係もありました。たまたま、自分のところがありましたので、それは用意させていただいたのですけども、いろんな意味で、備蓄品というのは最低限必要だなというふうに思いました。

その備蓄品だけではなくて、防災の関係からいいますと、やはり冷静に対処していく、リーダーシップをとってきちんと避難されてきた方々に対して説明できるような方をつくっておくとか、消防団でいえば分団長さんですとか、そういう方々に本当はお願いしなくてはいけないのでしようけれども、ある一定のマニュアルみたいなものをつくっていただければありがたいかなというふうには感じました。備蓄品の関係については、その程度にしたいなというふうに思います。

あと、冬期の避難所停電対策事業と、それから災害対策本部の停電対策事業。単純に、どういう内容で進めていかれるのでしょうか。

◎猪股総務課長 ただいま御質問いただきました、冬期の避難所対策、それと災害対策本部の停電対策でございますけれども、まず冬期の避難所対策の関係で申し上げますと、平成25年度から各小中学校に年次計画で災害用の備蓄品を整備する予定であります。それにあわせて、冬の停電対策ということで、備蓄品を増強するというのを考

えまして、冬期避難所対策ということで事業立てをさせていただいております。これは、通常の食糧ですとか、トイレ、毛布、そういうものに加えて、ストーブそれから防寒用の敷きマットですとか、蓄電池、備蓄用の燃料、こういうものをあわせて整備しようということで考えております。

また、災害対策本部の停電対策につきましては、現在、本庁舎におきましては停電時の発電機能がございません。先般ありました西胆振の停電等もございましたので、災害対策本部として停電時にも最低限の機能は保てるようにということで、発電機ですとか、それに伴う停電機工事をしようということで、予算を組ませていただいております。

◎立崎委員 実はちょっと驚いたというのが本音でありまして、冬期避難所停電対策というのは、これから拡充していくものでいいのかなというふうに思いました。その下の災害対策本部停電対策事業というのが、実はもう既にそういうのは準備されたものだろうなというふうに、市民レベルでは思っていたことだと思います。これは、本当に早急に速やかに対応していただいて、有事の際にはきちっとした対応をとれるような体制を執行部の皆さんにとっていただきたいなというふうに思います。

防災の関係に関しては、先ほど来申し上げたとおり、自分の身は自分で守るというのは基本ではありますが、やはり助言をしてくれる方、それから防災の関係で非難に対する指導をしてくれる方というのをきちっとつくっていかないと、これは防げるものも防げなくなってしまう。誤った知識を持っていれば、命にもかかわるような問題ですので、与えられた命というのは貴重なものです。きちっとした対応をしていくためにも、それに準備に越したことがないので、よろしく願いしたいなというふうに考えます。

続きまして、交流人口の拡大というところの、会議大会誘致活動の推進事業について、お伺いしたいなというふうに思います。この事業は、拡充事業というふうになっております。今まで行ってきた経過をお願いします。

◎岩永企画調整課長 会議大会等誘致活動推進事業のこれまでの取り組みですけれども、平成21年度にこの事業を開始いたしました。市内で開催される学会、総会、研究会、研修会などの各種会議

や、スポーツ競技会、コンクール等の各種大会、そのほかにこれに類するものにつきましては、地域経済の活性化や学術・文化の向上、そして交流による地域活力の創造、そして市の知名度向上が図られるとして、積極的に誘致を進めてまいりました。

◎立崎委員 積極的に取り組んできたということでございます。交流人口の拡大ということで、大変いい事業だなというふうに思っております。今後ますます取り進めていきたい、それから大規模会議それから大会等の開催の誘致ということで、その辺を的を絞った事業展開だというふうに考えております。これについてのリピーターの獲得等については、いかがお考えでしょうか。

◎岩永企画調整課長 リピーターの獲得対策についてですけれども、対象となる会議や研修会につきましては、数年後まで開催地を決めているという場合が多いため、リピーターの獲得はなかなか簡単ではございませんが、ある団体はこの制度を使って会議を開催した後、関係する団体や関係する大会の責任者に制度をお伝えいただいた結果、複数のところから開催の要望をいただいたという実績もございます。リピーターの獲得につきましては、補助金の申請時、それから実績報告の事務を通しまして、開催主催者との要望の把握に努めてまいりました。また、会議が利用可能な施設、あるいは宿泊施設、観光施設などの情報をホームページで紹介をしておりますのと同時に、次年度開催の情報収集については、各部署から情報収集に努めているところでございます。

◎立崎委員 リピーターの獲得はなかなか難しい。まさにそのとおりだと思います。こういう大会、それから大規模会議、大会等は、数年前から開催というのは、おそらく各団体それぞれ決まっていると思いますので、なかなか難しいなというふうには考えます。また、こういう事業を行った団体の口コミで広がっていくというのは、本当にいいことだなというふうに思いますし、それが一番の方法ではないかというふうに思います。

当然、ホームページ等で網走をPRし、こういう大会誘致事業も行っているのだなということをお示しするのも一つの方法ではありますが、とりあえず今のところは口コミが一番早いのかなというふうに考えます。

そこで、大会等に趣旨にはちょっとそぐわない

場合もあるかもしれませんが、開催団体から要望があった場合、その会議、それから大会等の開催時における歓迎事業ですとか、網走の物産PRなどの出店だとかという方法は行っているのでしょうか。

◎岩永企画調整課長 物産PRなどの実施についてですけれども、開催団体が希望をするということであれば、市内の物産協会や社交飲食業組合などの市民の協力を得て、物産PRや歓迎行事については実施が可能というふうに考えております。今のところ、そのような要望は寄せられておりませんが、申請事務を通してそのような意向があるのか、あるいはないのかといったような把握については努めていきたいというふうに考えています。

◎立崎委員 わかりました。利用者のニーズがないのであれば、なかなか大変難しいことかなというふうに思います。利用者ニーズの把握に努めてより一層の利用増を図り、当市のPR事業の一つとして進めていただければありがたいなというふうに考えます。

それから、今後その大会等、大規模会議、それから大きな大会等の予定というのは、今把握していらっしゃるのでしょうか。

◎岩永企画調整課長 今後の大会等の予定でございますけれども、平成25年度につきましては、網走ライオンズクラブの50周年記念大会が6月に延べ宿泊数300人泊で実施をするということで、御連絡をいただいております。また、第68回の国体陸上競技北海道選手権大会が8月に開催されることになっておりまして、この大会参加者希望につきましては1,000人泊でございますが、網走からの補助としましては500人泊程度をめどに御支援をしたいというふうに考えております。また、道東ブロック町内会活動研修大会が9月に開催が予定されておりまして、これが200人泊ということで計画がされております。また、来年度につきましては、皮膚科学会の開催の打診もいただいているところでございます。

◎立崎委員 今年度につきましては三つ、網走ライオンズクラブと、それから国体陸上、それから町内会連合会の道東ブロックの大会というふうに。また、平成26年度にはまた一つ打診があるということで、本当に毎年こういう大会というのは必ず日本中のどこかで、また全道のどこかで行わ

れていると思いますので、誘致活動のほうをきちっと取り進めていただければありがたいなというふうに思います。

以上で、私の質問のほうを終わらせていただきます。

◎渡部委員長 次、金兵委員。

◎金兵委員 民主市民ネットの金兵智則でございます。本日から長丁場になりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、東京農大学生確保対策支援補助金についてお伺いいたします。

この事業は、市内及びオホーツク管内の連携高校を卒業した生徒を対象に、入学時の学資支援金を給付する取り組みに係る経費の一部を補助するという事業であり、ここ数年、予算額は300万円というふうになっており、平成25年度も同額となっております。23年度ですけれども、市内学生が4名、連携高校が1名の計5名で、3割程度の予算使用率だったというふうに思われますけれども、まず24年度の見込みについて、お伺いいたします。

◎岩永企画調整課長 東京農業大学生産学部が実施する学生確保対策事業のうち、市内及び農大が総合協定を締結しております管内の高校からの学生確保対策を支援するというところで実施をしている事業でございまして、保護者が入学決定時に農大へ納付しなければならない費用の一部を給付金、学資支援金として給付することで、経済的な負担の軽減を図ってまいりました。平成24年度の予算につきましては、平成25年度の入学生を対象に執行されるわけですが、支援対象者につきましては、東京農業大学が2次試験合格発表後に決定をすることになっております。現在のところでは、市内からの入学者が4名から7名というふうに見込まれております。また、連携校からの入学者が3名見込まれており、合計170万円、前年度比80万円増の予算執行を予定しているところでございます。

◎金兵委員 平成24年度の実績で、市内で4名から7名、たしか一人20万円だったと思いますが。連携高校が10万円と。約170万円というのが見込まれるということでしたけれども、まだ予算額に対して余裕がある状況は理解させていただきました。

ところで、予算額を300万円としている根拠

と、ここ数年の状況を見ていると、急な増加は考えにくいというふうに思われ、予算額を有効活用するためには、今後さらなる取り組み、もしくは補助の内容の精査などを考えなければならないか、また予算額の見直しなども検討しなければならないというふうに考えますけれども、見解をお伺いいたします。

◎岩永企画調整課長 事業内容の精査についてですけれども、委員御指摘のとおり、これまで平成21年度から予算額いっぱいを実行した実績はございませんけれども、この事業の趣旨としましては、経済的な負担があるがために進学を断念をしなければならないといった事態が起きないようにということで設けられた制度というふうに考えておりますので、状況については、東京農業大学あるいは全国の大学進学状況などについても研究をしてみたいというふうに思いますけれども、現在のところ25年度の予算執行の見込みについても予測できませんけれども、先ほど申し上げたとおり、経済的負担を理由に進学を断念することのないように、今後も支援をしてみたいというふうに考えております。

◎金兵委員 それでは、答弁のほうを理解させていただきます。私もそのようだとは思いますが、せつかく予算額が300万円あって、まだ余裕があるということですので、これにより近づけるというか、より多くの方々に対してやれるような、何か取り組みというような、今後何か考えていらっしゃるのでしょうか。

◎岩永企画調整課長 今後の取り組みについてですが、かつて東京農大のほうからも支援金対象者の拡大についての意向がございました。それは、全国を対象にしてはどうかということですが、その検討の段階については、この事業が地元以外の学生の確保ではなくて、あくまでも市内あるいは近隣の学生の入学の道を開くということですので、その実施には至らなかったというふうに考えております。ただ、そのほかにもどのような方法があるのかについては、今後研究をさせていただきたいというふうに思います。

◎金兵委員 私も考え方としては、同様な考え方しております。現在、人口減少が進んでいる中で、私が思うに、網走から他都市へ出てしまう一番のきっかけは大学進学時代ではないかというふうに思っております。また、就職難の時代ですから、

網走を一度出てしまってから就職時に網走に戻ってくるというのは、また情報収集の観点からもなかなか難しいと思われます。この事業は若者を地元に残めるということから大変重要な事業だというふうに思われますので、いろいろな精査をしながらしっかりと取り進めさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、移住促進事業についてお伺いいたします。

この事業については、昨年も諮問させていただいておりますけれども、平成23年度予算から24年度にかけて大幅な予算の削減があり、このときはPRの方法の見直しを図った結果であり、移住に対する考え方も完全移住を目指すのではなく、首都圏の方々は冬の北海道の厳しさなどもあり、夏の冷涼な時期だけでも交流人口の拡大が図られるよう、そちらの方向で進めていくという答弁をいただきましたけれども、現在もその方向で変わっていないのか、まず確認をさせていただきたいと思っております。また、25年度も若干ではございますけれども、予算の減額が行われていますけれども、何か削減されたようなことがあるのであれば、その理由をお示しさせていただきたいというふうに思っております。

◎岩永企画調整課長 移住促進事業について、現在の考え方と予算減額の理由についての御質問でございますが、本事業につきましては、第2のふるさとを求める人々に新たな生活の場を提供する取り組みを進めることによって、新しいビジネスの創出を促すこと、あるいは地域経済の活性化に寄与することを目的として実施をされた事業でございます。しかしながら、全国的に完全移住から2地域居住、長期滞在へシフトしている傾向にあることから、これまで実施してきたPRを縮小しながらも継続してございまして、長期滞在、いわゆる「ちょっと暮らし」と呼ばれる滞在の方法の受け入れに重点を置いて、団塊の世代を中心とした層に対して、移住への発展の可能性を探るといった内容で具体的な取り組みを進めてきているところでございます。予算減額につきましては、経年的に減額をしておりますが、先ほど委員からも御指摘があったとおり、費用対効果の判断から首都圏や関西圏、中京圏でのプロモーションを縮小、あるいは廃止をしてきたという経過がございます。

◎金兵委員 市長の市政執行方針の中でも、交流人口の拡大をさまざまな取り組みで行うというように内容が網羅されておりました。この事業に関しては、さまざまな部分を予算を削減しながら進めていくということでしたけれども、今後どのような取り組みをされていくお考えであるのか、お示しさせていただきたいと思います。

◎岩永企画調整課長 今後の取り組みにつきまして、この移住促進事業に関しましては、先ほど申し上げたとおり、全国の方たちの傾向として、完全移住というよりは、一つの拠点を構えつつ網走到に数カ月滞在をするという長期滞在型にかわってきておりますので、それらの受け入れに重点を置いて受け入れ体制の準備をしていきたいというふうに考えております。また、これまでも移住者向けのワンストップ窓口を企画調整課に集約をするというような取り組みや、相談・受け入れ体制の強化もしてきたところでございますし、市のホームページについても移住情報の発信を積極的に行ってきているというふうに考えております。また、長期滞在を受け入れていただくための賃貸住宅の確保につきましても、市内民間組織、網走への移住を促進する会のオブザーバー参加をしながら、移住希望者の要望を市内の協力をいただく市民の方につなぐという役割を今後も積極的に果たしていきたいというふうに考えております。

◎金兵委員 積極的な取り組みを期待いたします。

続きまして、日本ハムファイターズ応援大使事業でありますけれども、概要といたしましては、日本ハムファイターズの中田、谷口両選手が当市の応援大使として、地域活性化に向けて球団と連携をして実施するようになっており、今後の具体案に関しては協議をしていくということで、まだ未定であるということでしたけれども、来年度に向けて現在どのような状況になっているのかお伺いいたします。

◎岩永企画調整課長 日本ハムファイターズ応援大使事業についてでございますが、本事業は日本ハム球団が北海道移転10周年を迎えたことを記念して実施をするプロジェクト事業でございます。10年をかけて、各選手が道内179市町村全ての応援大使を務めるものでございまして、網走市は事業初年度に中田翔選手と谷口雄也両選手が網走市の応援大使となることから、球団と網走市、そし

て網走執行委員会が連携をして地域活性化にする事業を実施するという事で、計画をしてまいりました。既に球団からは、御存知のとおり、両選手の等身大パネルとサイン入りの公式ユニフォームを寄贈いただいておりますし、これを市役所ロビーで来庁された市民の皆さんに御覧をいただいております。また、成人式の式典には、両選手のビデオレターを上映させていただきました。また、最近では、市内小中学校等の卒業式でお祝いのメッセージも各校にいただいているところでございます。

今後、球団が独自に実施する応援企画も用意されておりまして、きょう届いた情報によりまして、100万部の発行しているニュースレターのようものを網走市の紹介で使っていただくということや、球場でのCMを30秒程度複数の試合で流していただくなどの企画を球団側からも受けております。

また、網走市側からは、応援大使の決定を受けてからは、網走市の後援会とも御相談をさせていただきながら関係部局でアイデアの洗い出しを行いました。一つには両選手が網走に来て実施する事業、二つ目には両選手の訪問を必要とせずに実施する応援事業、三つ目には網走市が両選手を応援する事業の3分野、45項目について球団に提案をしてきたところですが、球団からはその実現可能性について検討いただきました。ガイドラインが示されましたので、今後これに基づいて実施をする事業を精査をすることと考えております。

◎金兵委員 わかりました。45項目、もしくは球団からも何らかのCMであるとか、ニュースレターの配布の内容というのは、理解させていただきました。それが、内容一つ一つ細かく聞いていくわけにはいかないと思うのですけれども、例えば、新たに網走のゆるキャラになりました、ニポネと両選手を、さっきのCMの中で網走市のPR CMなどで共演させてニポネを売り込むのですとか、網走市として名を売りたいものについて協力を仰ぐといった方向性で私も進めるべきだというふうに思っておりますし、また、いろいろな発想を得るために市民の方にアイデアを募るといったような方法もあると思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

◎岩永企画調整課長 今後の具体的な取り組みで

ございますが、個別具体的な内容につきましては、球団と協議、この協議の中には申請と承認が必要ということになっておりまして、その上で決定をしていきたいと思っておりますが、委員から指摘のございましたとおり、市民からもアイデアについては閉じることなく開いていきたいというふうには思っておりますし、そこの部分につきましては、網走市後援会が積極的に取り組んでいただいているというふうに捉えております。

以上でございます。

◎金兵委員 平成25年度一年間の事業ということになると思いますので、後援会を窓口にするのもいいのかもしれませんが、何らかの方法でアイデアだけはいっぱいあってもいいのかなというふうに思っておりますので、広く窓口を開いていただくというような体制を整えつつ、せっかく初年度に網走市が該当になったということもありますので、いい方向で活用していただきたいというふうに思います。

続いて、25年度の新事業である生活・緊急情報メール配信情報について、お伺いさせていただきます。

イベントや生活情報、災害情報などをメールで配信し、正確で的確な市政情報の提供を行っていくという事業でありましたけれども、このメールを受け取るためには、事前登録が必要となるというふうに説明されておりましたけれども、どのような登録が必要であるのか、またその登録時に、例えば、災害情報のみといったような登録情報の選択は可能なものなのかどうか、お伺いします。

◎岩永企画調整課長 新規事業の生活・緊急情報メール配信事業についてでございますが、この事業は、携帯電話のメール機能を活用し、災害時の緊急情報を迅速に提供するとともに、生活やイベント情報を定期的に提供するものでございます。

配信するカテゴリーは、一つにはJアラートとも連動させた緊急災害情報や、通行規制、給水制限などの緊急情報のほか、イベント情報を5分野、そして市民活動、ボランティア情報、健康情報の4分野、合計8領域を想定をしております。今後提供する情報の種類や内容については、全庁的に精査をしていきたいというふうに考えております。

登録の方法につきましては、具体的にはこれから詰めていくということになりますけれども、希

望者から事務局に空メールを送っていただいて、それにレスポンスをするというような形で進めていくことを考えております。

また、情報の選択ですが、どの情報を受信するかは市民が選択できるというシステムになってございます。

◎**金兵委員** 登録の方法、登録したい方が空メールを送って、それで登録という形になるということでしたけれども、そうなった場合、そのメールのアドレスをどこか、例えばホームページなりに明記することになるのか、それが一番早い方法なのかというふうに思いますけれども。そうなってくると、市民の方以外でもこの情報は受け取れるような形になるのか、イベント情報なんかは市外の方にも積極的にメールを受信してもらったほうがいいのかと思いますけれども。その辺はどのようになっているのか、御説明願います。

◎**岩永企画調整課長** 情報の受信についてですけれども、あるいは登録についての御質問もありましたけれども、例えば、携帯電話などの扱いに不慣れな方に対しては、ペーパーによる登録などさまざまな方法で登録できるように準備をしたいというふうに考えております。特に、高齢者などを想定しております。また、携帯を使用していない方にも情報が伝えられるように、例えば、遠隔地に住んでいる家族の方が登録をして、網走にお一人で住んでいる高齢の御両親なり、お一人で住まいの高齢者に情報を届けていただくというような活用もしていただきたいというふうに考えておりますので、市民に限定というようなことは、現在のところ考えておりません。

◎**金兵委員** このメールには、イベント情報なんかもありますので、広く皆さんに受け取っていただけるような体制にしていきたいなというふうに思います。

この事業において、イベントなどの種類ですけれども、民間企業や団体が行うようなものについては、どのような対応をされるおつもりなのかお伺いします。例えば、一切受け付けないですとか、有料で対応が可能、もしくは市が判断をされていいと思われるものは無料でかまわないというような、現段階で何かそういう民間企業や団体が行うイベントについてのお考えがあれば、お伺いいたします。

◎**岩永企画調整課長** 企業や団体が行うイベント

情報の掲載についてですが、これまでと同様に営利目的や特定の政治、宗教に関するものなどを除いて、市民が行うイベントなどの情報は、市広報と同様に掲載を仕切っていきたいというふうに考えておりますが、具体的、あるいは個別には事業内容を聞き取る中で判断をしていきたいというふうに考えております。

◎**金兵委員** 広く、いろいろな団体がいろいろなところで営利目的以外でもやられているというふうに思いますので、その辺の判断基準が曖昧になってしまうと、またいろいろと問題になってしまうのかなというふうに思いますので、しっかりと精査をしていただいて、有用に活用していただければというふうに思います。

続きまして、郊外集会施設AED設置事業について、お伺いいたします。

この事業では、説明会の段階で、能取地区と二見ヶ岡地区の集会施設にAEDを設置するというものでありましたけれども、予算額が大変少なく、今までのAED設置事業と比べても大幅に少ない予算で対応されてるなというふうな印象なのですけれども、どのようなものを設置するお考えなのか御説明願いたいと思います。

◎**影近市民課長** 郊外集会施設AED設置事業についてであります。この金額につきましては、従前は機械等で進んでいたところですが、今回の能取福祉会館と、それから二見ヶ岡会館にAEDを設置する事業につきましては、リース契約を行うということにしております。初年度につきましては、契約の都合から10カ月程度というふうになっておりまして、今の見込みでは、およそ月額3,500円、これに10カ月を掛けて消費税を掛けますと、1台当たり3万7,000円程度、これが2台ということになりますので、7万2,000円程度ということになります。

◎**金兵委員** 理解させていただきました。リース契約だということ。あまりにも安かったので、今までと随分違うような機械が設置されるのかという心配があったものですので、確認させていただきました。

この2カ所の設置に関しましては、あす以降も議論されるであろう、コンビニの設置にする場合と違って、何かあった場合にはこの地区の方々が主に使用するということになると思われましても、周辺住民の方々が使用できるようにしてい

くためには、やはり講習を行い周知をしっかりとしていくことが必要と考えますけれども、その体制については、いかが考えていますでしょうか。

◎**影近市民課長** 郊外地区の取り組みと申しますか、使用方法の研修等につきましては、郊外地区につきましては自主防災組織の設立が進んでおりまして、市と連携した中で防災訓練も行われておりまして、その際にAEDの使用法の講習も実施しているところでございます。そのほかにも、網走消防署では要望があればAEDの研修会の対応を随時行うと聞いておりまして、定期的な研修体制が整っているのかなというふうに考えているところです。

◎**金兵委員** AEDは緊急時にやっぱり使うものというのがありますし、設置してあれば安心というものでもなく、やっぱり使えるようにしておくことが大事だと思いますので、市のほうでもしっかりと皆さんが講習はされているのかどうかなどの把握もしっかりと進めておいていただくということが必要なのではないかなというふうに思っています、次の質問に移りたいと思います。

◎**渡部委員長** 金兵委員の質疑の途中でございますが、ここで暫時休憩をいたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

◎**渡部委員長** 休憩前に引き続き、再開をいたします。

金兵委員の質疑を続行いたします。

◎**金兵委員** 最後に、防災についてお伺いしたいと思います。

まず、防災対策ガイドブック作成事業ですけれども、東日本大震災から2年が経過し、時間の経過から多少なりとも防災の意識が薄まってきているというように感じる反面、関心は以前よりも高まっているのも事実であります。そのような状況でありますので、網走市として防災対策をまとめたガイドブックを作成し、市民の方々がいずれも確認ができるという状況を構築することは非常に重要であるというふうに思いますけれども、作成に当たって市民の皆さんの意見を反映させるということも必要ではないかというふうに考えますけれども、まず見解をお伺いいたします。

◎**猪股総務課長** 防災対策ガイドブックの関係でございますけれども、市のほうではこれまで何種

類かのマップを作成しております。それで、見づらいか、判が大きすぎるといような御指摘もいただいたのと、古くなったというのがございまして、新年度において冊子タイプのものということで考えております。

その作成に当たりましては、まず一般的な内容で組み立てた後、関係する地域福祉会議、こちら社会福祉協議会ですとか老人クラブ連合会、民生委員連盟、町内会連合会、地域包括支援センターなどの団体で構成されている地域福祉会議という大きな団体なのですけれども、こちらのほうにお諮りをして、意見などもお伺いしながら作成していきたいというふうに考えております。

◎**金兵委員** 今の答弁からいきますと、市のほうでまず一度つくって、意見を取り入れながらまたさらに精査をしていくといったようなものを想定されているのだというふうに思いますけれども。今のように市が完全版を作成して皆さんに配るといのも一つの方法だというふうに思いますけれども、例えば、みんながみんな同じ状況ではありませんので、記入式のような形でそれぞれが自分の状況を記入していき、内容を完成させていくといったような手法をとって防災意識をさらに高めるといった方法もあるというふうに思いますけれども、それについてはいかがですか。

◎**猪股総務課長** このガイドブックの作成の方法なのですけれども、まだ具体的な形、それについては検討はしておりません。あくまでも案ということでの話しになりますけれども、一般的な防災に関する情報ですとか、心構え、注意事項、それから危険な箇所についての地図などがメインとなります。そのほかにも、例えば、非常持ち出し品のチェックリストですとか、我が家のメモみたいなもの、自分の家はここに逃げるのだとか、連絡方法はこうするのだというように、メモ的な欄も設けまして、それぞれの御家庭で使っていただければというように形をとりたいと思っております。

◎**金兵委員** たくさんの市民の皆さんの意見を取り入れながら、またよりよいものを作成していただけたらなというふうに思っております。

また、完成したガイドブックは冊子タイプというふうに今御答弁をいただきましたけれども、例えば、学校の授業などでも調べもの学習に使えるようなということを想定して、そのほかにも、さ

らにもう一部といったような感じで、インターネット上に掲載してダウンロードしてもらうような形をとるという方法も一つあるのかなというふうに思いますけれども、それについてはいかがですか。

◎猪股総務課長 作成いたしましたガイドブックにつきましては、基本的には全戸に配布したいと考えております。そのほか、市のホームページ上に掲載いたしまして、活用いただければと考えております。

◎金兵委員 また、ガイドブックは作成して配布して完了というわけにはいかないものかなというふうにも思います。平成25年度は、先ほど立崎委員の質問にもありました、防災訓練にも力を入れていくというような予算編成になっているように見受けられますので、防災訓練を行うのにガイドブックを活用するといったような手法もあるというふうに思いますが、その辺についての見解をお伺いいたします。

◎猪股総務課長 ガイドブックの完成する時期の問題もごさいますけれども、ガイドブックが完成した後、地域訓練の際に、今も実際やっておりますけれども、地域訓練が終わった後に講習会というか、いろいろな注意事項の説明などさせていただいていることがあります。そういう場で御説明したり、あと町内会の研修会ですとか、機会があれば街の中で行われている講習会や研修会などの場を捉えて、広く御説明していきたいというふうに考えております。

◎金兵委員 防災に関して、その1冊を見ればある程度網羅されているというようなものが手元にあるというのは、安心感の一つでもあるというふうに思いますので、よりよいものをつくっていただき、またそれはあらゆる場面でしっかりと活用していただきたいというふうに思っております。

次に、海拔表示板整備事業ですけれども、この事業は本年度、平成24年度から始まっており、本年度が326万円の予算、それで25年度が170万2,000円と減額となっておりますけれども、現在この表示板整備について予定しているうち、24年度はどの程度進んで、25年度はどの程度まで進むのか、お伺いいたします。

◎猪股総務課長 海拔表示板の整備事業についてでございますけれども、平成24年度につきまして

は、各地区の海拔の調査という業務が入っておりますので金額的には多くなっております。

実績で申し上げますと、24年度につきましては、海拔5メートル以下にある消火栓119カ所と、避難所60カ所に表示板を設置しております。

新年度の予定でおりますけれども、新年度につきましては、海拔10メートル以下の消火栓46カ所、これと北海道や開発建設部のほうで道道、国道に海拔表示をしておりますので、それに接続する市道部分にも表示をしたいということで、これにつきましては、35カ所ほどの設置を予定しております。

◎金兵委員 平成25年度の予算で設置される表示板が46カ所と35カ所設置されますけれども、今予定されている事業については、ある程度網羅されるといったような考え方なのか、まださらに続いていく事業であるのか、お伺いします。

◎猪股総務課長 海拔表示板の整備、設置につきましては、平成25年度で一応終了する予定でおります。

◎金兵委員 昨年も私質問させていただいておりますけれども、海拔表示板とあわせて避難路の看板もあわせて設置してほしいと述べさせていただきましてときには、検討していきたいといった答弁でありましたけれども、現在その辺については、どのような状況になっておりますでしょうか。

◎猪股総務課長 表示板の関係につきましては、昨年、金兵委員のほうから御提言をいただいております。それで、平成24年度事業の中でも、海拔表示板の設置をする際に、避難所の方向を表示することについても検討はいたしました。ただ、現在、津波避難計画というのを策定しております。その中で避難所の方向、どこの避難所に逃げるですとか、そういう形も整理していく予定にしておりますので、それが整理できた段階で、現在表示しているものに追加する形で、26年度以降、すべての場所ではないですけれども、必要な箇所にもそういう表示をしていきたいというふうに考えております。

◎金兵委員 平成26年度以降になるのではないかとことでありましたが、あれは私もちょっと宮古市で見せていただいたときには、もうぱっと見でどっちに逃げたらいいのかというのがわかるような状況になっておりますので、ぜひ

とも前倒しのできるものであれば、早め早めの対応をしていただきたいというふうに思います。

続いて、災害時の医療体制について、お伺いいたします。

東日本大震災のときもそうでありましたけれども、災害が発生すると、けが人などが多く発生してしまいます。そういった場合に備えて、医療体制についても整えておく必要があるのは、承知のとおりだと思いますけれども、現在、網走市では災害時の病院体制について、どのようになっているのか、お伺いいたします。

◎猪股総務課長 災害が発生した際の医療関係のお話でございますけれども、大規模な災害が起きて現場での対応が必要となる場合、そういう関係につきましても、網走医師会、それから歯科医師会と協定を結んでおまして、救急医療活動について、それぞれ出動していただくことしております。また、それ以外の部分につきましても、一般的な救急での対応になるかというふうに考えております。

◎金兵委員 大規模な災害時には、都度、医師会、歯科医師会と協議の上対応していただくというふうな御答弁でありましたけれども、いろいろな災害が、災害にはあると思います。さまざまなケースが想定されると思いますけれども、例えば、津波が発生して災害の派遣ができない、または病院には行けないというような状況ができたときに、それぞれ各地域で病院で体制をとっていただくといったことも大事なかというふうに思います。津波があって高台の人が下に降りてこれないから病院に行けないとか、医師の方々・医療チームが来れないといった場合に備えて、その各地域、いわゆる小さい地域で病院のほうで対応していただくような体制をとっておくのも、一つ必要なことではないかというふうに思いますけれども、見解をお伺いいたします。

◎猪股総務課長 ただいまのお話しの中で、先ほど医師会との協定のお話しを少しさせていただいたのですが、協定の中では救護隊の編成のほか、どのような医療機関に收容するかということについても医師会側に決定していただくというふうに定めております。そのときどきの状況によりまして医療機関の状態も異なりますことから、基本的には医師会のほうと相談をさせていただいて、どういう体制がとれるかという中で御協力を

お願いするということになるかと思えます。

ただ、その際には、医師会としての意向もあるかと思えます。また、こちらのほうの希望もありますので、その辺は調整しながら、どこの病院にどうするというような形になっていくのかなというふうに考えております。

◎金兵委員 ただいまの答弁、ある程度理解させていただきます。そのような体制で、全ての市民の皆さんが対応できれば、それはそれに超したことはないと思いますけれども、どうしても今の医師会さんとの相談の中で対応のできない部分というのが出てくるのではないかというのも想定されるのではないかと私は考えております。そういった場合に、最低限、ちょっと見てもらうというか、災害時にちょっと対応できるような部分について、その地区で病院について対策をとっていただくというのを、市として取り組んでいく必要があるのではないかというふうに思いますけれども、もう一度お伺いいたします。

◎猪股総務課長 私どものほうで把握している中では、個別の病院と自治体が協定などを結んで、そういうときに対応するというのはあまり承知はしておりません。ただ、今のお話しでは、地域によってはそういう状態のところもあるかと思えます。その辺につきましても、医師会などとも相談しながら検討させていただきたいと思えます。

◎金兵委員 災害は一パターンではないので、どのような状況が想定されるのか、想定外のことも起きてしまうのではないかなと思いますけれども、ある程度の最大限の備えをしておけば、ある程度対応できるといったこともあるのかと思えますので、検討は重ねていただきたいと思いますということ要望しまして、私の質問を終了いたします。

◎渡部委員長 次、井戸委員。

◎井戸委員 私も防災に関しての質問をいくつか用意していたのですが、おおよそのことが質問の中で出されましたので、ちょっとつまんだ部分で、確認という部分で聞きたいというふうに思えます。

本年度、地域の防災訓練が地域福祉会議のいろいろな意見を取り入れた中で行われるということなのですけれども、これが二地区予定していることでもよろしかったでしょうか。

◎猪股総務課長 私の予定としては、二地区ということで町内会連合会のほうにお願いをする予定

でおります。

◎井戸委員 この二地区は具体的な場所というのは、まだ決定しておられないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎猪股総務課長 この地域防災訓練の地区の選定でございますけれども、これにつきましては、町内会連合会のほうに2地区選んでいただくということでお願いをいたしまして、あとは町内会連合会さんのほうで調整をしていただいております。これまで、希望する町内会に手を挙げていただいて、そこで実施してきたという経過でありますので、新年度につきましても、同じような扱いで決定していくことになってお思います。現在の段階では、まだどの地区というお話はいただいております。

◎井戸委員 これは、これから決まっていくということで、了解いたしました。

それでは、防災のほうはこの辺で質問を終わらせていただいて、地域振興推進事業の特別支援学校高等部誘致の関係で質問いたします。代表質問でもお聞きした部分でありますけれども、その中でちょっと細かい部分を聞いていきたいなというふうに思います。

今後、道との協議の中で、日体大との、またその日体大との協議の中で進んでいくというものというふうに思いますけれども、具体的な校舎、そしてグラウンド等を含めた決定、こういった内容をいつぐらいまでに、また寄宿舎の建設は市がどの程度かかわっていくのかという部分をお聞きしたいと思います。

◎岩永企画調整課長 井戸委員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、寄宿舎等の建設に当たっての市のかかわりについてでございますが、寄宿舎等の用意や学校施設の改修などにつきましては、学校法人日本体育大学が地元の事業者の協力を得て進めたいという意向がございますので、市としましては、関係事業者と学校法人とのパイプ役を担っていきたいというふうに考えておりますし、学校法人では教員を除く学校職員や寄宿舎の指導員につきましても、地元の協力を得たいとしておりますので、市民各層の協力をお願いしたいというふうに考えてございます。

また、施設用地の取得の時期でございますが、平成27年4月の開校のためには、来年の9月末ま

でに学校設置基準を満たした校舎やグラウンドの整備が必要となります。先般も市長初め、議会、あるいは経済団体、福祉団体、体育団体の皆さんに道庁に要請活動に出向いていただきましたが、北海道では経済部がその窓口となりますが、大変協力的だというふうに感触を受けております。そのために、平成25年度中に施設や用地の取得を行いたいというふうに考えてございます。

◎井戸委員 来年の9月までに整備が必要であるということで、こういった施設整備の改修についてですけれども、現時点でどのようなものが必要と思われるのか伺います。

◎岩永企画調整課長 現時点での改装、改築等が想定されますのは、当該施設が2年ほど前に閉校したということもございまして、中のボイラー装置などについての点検が必要になってきます。また、全ての学年を揃ったときには、9教室の普通教室が必要になりますが、現在の施設には4教室しかございません。その普通科教室の確保のための改修が必要となります。また、グラウンドが学校設置基準を満たしておりませんので、その面積を確保するための土地取得、それと、体育館がこれも学校設置基準を満たしておりませんので、これを広げる改築などが必要となってくるというふうに想定をされております。

◎井戸委員 今お聞きする限りでは、さまざまな部分に工事が必要になってくるというふうに捉えております。こういったこと、全てにとって網走に利益になるように進めていただきたいなというふうに思います。

続きまして、交通安全の推進事業について、お伺いをいたします。

小学校の通学路において危険が予測される横断歩道に交通指導員、こういった方々が雨の日も寒い冬の日も子どもたちの安全をしっかりと守ってくれております。今年度も昨年同様、61万5,000円という予算がつけられております。この予算の内容についてですけれども、この内容に何人の方々で行われて、どういった日数、また延べ日数等をお聞きしたいというふうに思います。

◎影近市民課長 交通安全推進事業のうち、交通安全指導員設置事業に係る御質問だと思いますが、交通安全指導員につきましては、現在20名の方が交通安全指導員となっております。

予算の内容でございますけれども、主に報酬で

ございまして、これは1名年間で3万円の報酬、20名でございまして総額で60万円ということになります。そのほかに、研修会の会場の借り上げ料、指導員用の信号機の補充に係るものがその他の費用となっているところでございます。

主な活動内容でございますが、最低月に一度、主に通学路における街頭指導や季節前の交通安全運動に連動した街頭啓発のほか、交通安全市民大会等の各種行事における街頭指導を行っております。市民の交通安全の確保をするとともに、交通安全意識の浸透を図るものとしております。個々の参加回数でございまして、これは個々の状況によって若干変わります。年平均で1名当たり30回程度の街頭指導を行っております。そして、そのほか、こちらのほうに報告はありませんけれども、地域の行事ですとかそういうものにつきましても、交通安全の指導及び街頭啓発を行っていると聞いております。

◎井戸委員 1名30回程度と非常にすばらしい活動で、地域の本当に安全という部分で子どもたちに挨拶をしていただいたり、本当にありがたいなというふうに思います。通学路において地域や学校、そしてPTAの働きで信号機等が設置された例もありますけれども、なかなか時間がかかってそういったところにまで結びつかないという部分で、そういった子どもたちの安全を守っておられる方々に大変苦労されていることと思いますけれども、本当に感謝を申し上げたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

◎渡部委員長 次、山田委員。

◎山田（俊）委員 それでは、私から市政執行について、お伺いいたします。

私は、平成25年度版市政執行について、平成24年度版との比較をさせていただきました。特に際立つところは、大型補正における小麦船積みセンターの建設は、農業における地域連携の取り組みの成果で、昨年の麦乾燥施設の増設は、増設工事同様に大変評価するところであります。網走は水産と農業が重要な産業であることが印象づけられる事業だと思います。

それでは、市政執行の内容について、順次質問をさせていただきます。おおむねは代表質問で明らかになっていますので、少し細かい部分において質問をいたします。

質問ですが、昨年は網走市の財政健全化に向けて、第3次行政改革推進計画の策定をし、網走市の財政上の将来図を公表したのであります。しかし、その中身はまだまだ検討の余地があるものといわれています。そして、ことしは国の経済再生と強い経済を目指し、縮小均衡の分配政策から成長と富の創出の好循環へと日本再生としてスタートされ、実行されていくことになりました。

そして、網走市においても15カ月予算として、小麦船積みセンター建設事業、卯原内ダム等改修工事等、50億円を超える事業が行われる予定です。そこで、国の緊急経済対策を活用して事業を行っていくのでありますが、第3次行政改革推進計画では、当初事業内容とされていない事業が含まれていて、補助事業といえど、自己負担である負債などが新たに発生いたします。第3次行政改革に影響を与える可能性があるのでしょうか。この辺をお聞きいたします。

◎今野企画総務部次長 山田委員の御質問にお答えいたします。

このたび、国の緊急経済対策を活用いたしまして50億円を超えます補正予算が可決されたところでございますが、小麦集出荷施設以外につきましては、平成25年度事業の前倒し事業でございまして、補正予算を活用するというに伴いまして、大変有意な財源スキームを活用した事業というふうに考えております。したがって、財政収支見通しの中におきましては、起債発行に伴います負担がふえるということではございますが、収支見通しの中ではプラスに影響するものというふうに考えております。また、小麦集出荷施設につきましては、緊急経済対策で可能となった大型事業でございまして、今後、北見農業協同組合連合会と返済に関する契約が必要となりますが、将来負担比率などにつきましては、影響がないものというふうに考えております。

◎山田（俊）委員 いま影響はないという御答弁がありました。もしも、影響を与える場合があったとしたら、第3次行政改革推進計画の修正は行うことはあるのでしょうか。

◎今野企画総務部次長 行政改革の中では大きな変動がない限り、修正は行わない予定でございまして。

◎山田（俊）委員 自信を持って修正を行わなくてもやれるということではありますので、その辺は

信用していきたいというふうに思います。いま答弁ありましたが、綿密な計算上の計画実行でありますので、私は網走の経済の発展のために、ぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

それで、ちょっと行政改革推進計画のことですけども、これは毎年進捗具合や修正計算書は作成されているのだろうというふうに私は思っております。それで、あまり公表されていなかったもので、網走市ホームページで探したところ、平成25年度予算編成方針の中に中期財政収支見通しで明らかになっていることを確認いたしました。税の適正な扱い方は、市民には知る権利があります。ホームページ上で周知しなければ、つい第3次行政改革推進計画のみに固執するところでありました。財政健全化は、市民がもっとも関心あるところですので、常に改善等をする姿勢で臨んでいただきたいというふうに思うところでございます。大筋については、代表質問でほとんど出されていますので、私のほうは、この財政については、この辺で終わらせていただきます。

次の質問ですけれども、先ほど日本ハムファイターズのことについて、金兵委員が質問いたしましたので、大筋理解いたしますので、この件については割愛させていただきます。

次に、質問なのですけれども、国際交流事業について質問をいたします。

主要事業調書によると、国際交流推進事業は、本年度において83万5,000円の事業費となっております。予算については、昨年より拡充されております。国際交流推進事業の備考欄においては、網走・ポータルバーニ市姉妹都市交流協会などの補助と書いておりますが、これはどのような事業になっているのでしょうか。

◎岩永企画調整課長 国際交流推進事業についての御質問でございますが、主要事業調書17ページの大事業としての国際交流推進事業は、中事業の国際交流推進事業と、ここには記載がありませんが、姉妹都市交流事業補助金の二つの事業でございます。姉妹都市交流事業補助金につきましては、備考欄に記載のとおり、ポータルバーニ市との交流事業に係る経費ということでございます。そのうち83万5,000円につきましては、中事業の国際交流推進事業に対する予算でございます。平成24年度に完了いたしました、蔚山広域市南区交流推進事業をこの事業に統合し、一体とし

て推進するものでございます。

◎山田（俊）委員 今の説明でわかりましたが、ポータルバーニと蔚山広域市の関係でもう少し事業を進めていくというふうに理解をいたします。

私はいずれにしても、拡充されたことで、網走市においても国際化の波に対応していくことは重要な施策だと考えられています。国際交流から双方の国の文化や、考え方の相互理解を深めるということで、異文化コミュニケーションの推進となると思います。この事業は、小さな予算で小さな需要であります。時代は国際化で世界中から北海道を目指し網走にやってきます。一番最たるものは、東南アジアからの来客であります。そこで、今後は子どもたちが東南アジアの国々との国際交流の体験ができるような施策の取り組みも今後必要となってくると考えますが、今後の展開について、いかがでしょうか。

◎岩永企画調整課長 東南アジアの国々との国際交流ができる施策の取り組みについての御質問でございますが、代表質問で市長からも答弁をいたしておりますとおり、国際交流につきましては、市民の主体的な取り組みを基本として進めておりました。出会いを楽しみ、新しい価値や異なる文化に学び、理解するとともに、網走の文化を再認識することが重要だというふうに考えておりますし、その点からいいますと、東アジアとの交流の重要性も十分に理解をしているところです。民間の取り組みを通しまして、市民の東アジアへの理解が深まり、それらの国々の文化に直に触れてみたいという意識が醸成されることで、さらなる交流の充実が図られるというふうに考えております。

◎山田（俊）委員 今後も取り組みを進めていくというふうに理解をしますので、昨年、ことしも同じなのですけれども、2年連続韓国蔚山広域市南区より生徒が20人ぐらい来ておりました。彼らは日本の国の理解と、北海道網走の子どもたちとの交流も期待していたのではないかなというふうに思いました。ただ、時間的な問題ありまして、そういう時間は取れませんでした。また2月には南米ブラジルの子どもたち20年来ずっと網走に訪問しております。そこでは、網走小学校では長年対応していただいております。網走では、そのほかに、ポータルバーニへ

の相互訪問がありまして、お互いに子どもたちが交流する機会がだんだんふえてきて、それに対応する体制が必要であるなどというふうを感じるわけでございます。先ほど課長がおっしゃいました、民間における交流を推進をしていきたいと。それを増長させるということではありますが、この辺も民間にとっても、多少国際化ということについてはなかなかなじみがないので、進める上で一応、多少混乱がありますので、そこら辺は行政でフォローしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、次の質問ですが、このように国際交流事業を行うことによって、網走市の観光振興につながるというふうに思っております。企画調整課と観光部は共通性のある国際関係事業を統合していく必要があると思います。例えば、外国人観光客誘致事業などがありますが、縦割り行政の中で、他の部門との事業がある程度共通性があるのであれば、別個で行うというのではなく、この点を研究し国際交流と観光をセットで網走をPRをする必要があるというふうに思いますが、この辺はいかがでしょうか。

◎岩永企画調整課長 国際交流と観光をセットでPRする必要があるのではないかと御質問でございますが、国際交流事業につきましては、さまざまな国や地域の方々に親網走、親日本感情を醸成をしていただき、網走との積極的なかわりを持つとする網走ファンをふやすために、企画調整課以外の部局も含めて人的交流、教育文化交流を先導的な事業として進めてまいりました。このようなことから、国際交流の取り組みを、外国人観光客の誘致策としては一義的には捉えておりませんが、各部局が連携して取り組むことは必要であると認識しております。

◎山田（俊）委員 いま御答弁いただきましたけれども、今後はそういう流れで総合的にやる必要があると私も感じておりますし、どんどん外国人が入ってきます。それに対応できるような体制もやっていただきたいというふうに思います。

私の質問、短いですが、ほとんど代表質問でされておりますので、この辺で終わらせていただきます。

◎渡部委員長 次、平賀委員。

◎平賀委員 民主市民ネットの平賀貴幸でございます。

質問をさせていただきます。

最初に、住基ネットのことで伺わせていただきます。

市民の利便性の向上と、それから行政効率のアップが図られるという触れ込みで始まった、この住基ネットも久しいわけでありましてけれども、実際のところ、どのような効果があったのかという検証についての質問が、まだなかったなどというふうに、過去をさかのぼってみると思いましたので、改めてそのことを伺っておきたいというふうに思います。

◎影近市民課長 住民基本台帳ネットワークの御質問でございますけれども、住民基本台帳ネットワークの整備につきましては、このことによりまして、網走市に住民登録をしている市民の方が、網走市以外でも免許証等による本人確認ができる場合につきましては、住所、氏名、性別、生年月日の4情報が記載されました、広域交付住民表の交付ができることになっております。また、転出の際、紙ベースの転出証明書ではなく、住民登録データをICチップと、住民基本台帳カードを登録していただきますと、ICチップに登録することができまして、それを転出先の市町村に出すことにより、転入手続きができるようになったことから、紙ベースの記載等が必要となくなり、事務手続きの簡素化が図られております。

なお、住民登録とは直接関係はございませんが、いま説明いたしました住民基本台帳カードをお持ちになり、データ等の登録をいたしますと、電子申告も可能となることもありまして、利便性の向上につながっているものと考えております。

◎平賀委員 多額の予算を使って導入されたものでもあります。気になるのは、対費用効果ということなのかなというふうに思います。改めて伺いますが、いま述べられた利便性の向上と、対費用効果を比較したときに、効果はあったという評価で行政は認識されているということではよろしかったでしょうか。

◎影近市民課長 対費用効果ということで、比較のしようがなかなか難しいというふうには考えておりますが、先ほど申し上げましたとおり、利便性の向上は図られていると考えておりますので、費用対効果はあったものと考えております。

◎平賀委員 いろいろ懸念される部分も指摘されていた事業ではありますので、引き続き適切な運

用を図っていただきたいと思います。

次に、伺いたいのですが、みんなの市長室についてです。

現在も行われているというふうに思いますが、これまでどのくらいの人々、あるいは団体が訪れていらっしゃるのか。また、主な話や提案がきつとあったのだと思いますし、たしか、昨年度はその中の提案が事業になったものもあったというような記憶をしていますが、どのような状況なのか伺いたいと思います。

◎猪股総務課長 みんなの市長室の関係につきましては、平成23年の2月から開始しております。年4回ということで、2月、5月、8月、11月というペースで開催しております。

これまでの状況でございますけれども、平成23年は4回で延べ12団体41名、24年は2団体で6名という状況であります。また、その際にいろいろ御意見をいただいておりますけれども、これまでの状況の中では、ブックスタートですとか、障がい者用駐車スペースの表示のお話、また共同墓地などについても市民の方から直接御意見をいただいているという状態です。

◎平賀委員 理解いたしました。実施する回数に比較して、いらっしゃる方がぐっと減ったなという印象です。せっかくやる機会ですから、来年度も適切にといいますか、少しでも多くの方々がというふうに思うわけですが、例えば、なかなか来づらいとか、何らかの理由があるのだらうと思いますが、その辺はどのように捉えていらっしゃるのかということと、あわせて例えば、テーマを絞って案内をしてみるだとか、特定の団体さんに今回はいらっしゃいませんかという案内を場合によってはしてみるだとか、何かやり方に工夫をしてみて、せっかくの機会ですから、活用をしてはと思いますが、いかがでしょうか。

◎猪股総務課長 いまの御提案でございますけれども、来ていただくという方策として有効な手だてかとも思いますけれども、基本的には市民の方、対象を問わず、いろんな方々からいろいろなお話を聞く機会として設けておりますので、当面は現状のまま継続していきたいというふうに考えております。

◎平賀委員 様子を見ていくということなのだと思いますが、適時必要な対策はしていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、東日本大震災の関連で伺いますが、被災された方々の支援について伺います。

前年度も質問させていただいた中で、3世帯8名の方々が、この網走に避難をされているという答弁があったところであります。また、今年度、東北海道保養支援プロジェクトで、網走に実際に福島方面から来られた方が何人かいらっしゃって、それに対する市が支援もしたということも承知をしているところであります。

まずは、現在の状況を伺っておきたいというふうに思いますが、現在どのような状況で被災者の方がいらっしゃるのかということ伺いたいと思います。

◎猪股総務課長 今現在の状況で申し上げますと、茨城、福島、宮城、こちらのほうから3世帯8名の方が市営住宅もしくは道営住宅のほうに居住されております。

◎平賀委員 理解いたしました。たしか、私の記憶に間違いなければ、そういった住宅の支援については、来年度いっぱい打ち切られるような見込みに現在あるのかなと思いますが、その辺の状況を確認させていただきたいと思います。

◎猪股総務課長 ただいまお話のありました市営住宅、それから道営住宅の住宅の入居料の関係でございますけれども、当初は平成23年9月まで無料という取り扱いでした。その後、4回延長されておまして、今現在の状況では、平成26年3月31日までが無料という扱いというふうにされております。

◎平賀委員 そういった状況を踏まえて、これからの支援をどうするかということが問われているのかなというふうに思います。一つは、今いらっしゃる3世帯の方々の支援を今年度中どうするのか、そして、それ以降どうするのかということ。それから、先ほど申し上げた、受け入れをする支援です。放射性物質などの影響から少しでもリラックスした生活を子どもたちに送っていただきたいということでやられている。この活動は網走だけでなく全道、全国各地でやられているわけですが、そういった面も含めて、網走市としてはどのようなことを今後支援として考えていらっしゃるか、見解を伺います。

◎猪股総務課長 今現在こちらのほうに避難されている方、3世帯の方についてでございますけれども、この方々につきましては、現在、先ほど申

し上げたような市営住宅、道営住宅の無料という扱いをさせていただいております。これにつきましては、道の道営住宅の取り扱いなどを見ながら市のほうも対応は考えていきたいというふうに考えております。あとは、被災地のほうからこちらのほうに来られる方、一時的に避難してこられる方の受け入れの関係でございますけれども、今現在、市が先頭をきってそういう体制をとるという状況ではございません。そういうお話があった際には、こちらのほうでできる限りのサポートをしていこうということで考えております。

◎平賀委員 可能な限りの対応をぜひしていただきたいと思えます。一方で、実際に被災地に対する支援を何ができるのかということも、引き続き考え続ける必要がまだあるのだろう、そういう状況なのだろうと思えます。そういった観点で考えたときに、職員派遣などを網走市ではされておりましたが、来年度については、どのようなことをしていこうというふうに考えていらっしゃるでしょうか。

◎猪股総務課長 こちらから被災地に対しての支援ということでございますけれども、社会福祉協議会のほうと逐次連絡は取りながら情報は取っております。被災地側の状況を実際には詳細には把握しきれていないというのがございますけれども、社会福祉協議会などを通じて得られる情報をもとに、人ですとかお金以外の部分も含めての支援は対応していているところでは、あと、職員の関係につきましましては、平成24年度につきましましては、市長会の関係がございまして、そちらの要請もあって派遣したところでございますけれども、25年度につきましましては、今の段階ではどうするという事はまだ決めておりません。そのような団体の要望ですとか動きを見ながら、こちらでもし対応が必要ということであれば、そういうことも考えていくということになるかと思えます。

◎平賀委員 現状の認識について、理解をさせていただきました。

私も4月以降、改めて現地に行っておようと思っておりますが、そこの中で得た情報も含めて、また6月の一般質問にでも、この点については、必要であれば質問していきたいというふうに思っています。

◎渡部委員長 平賀委員の質問の途中でありますが、ここで昼食のため休憩をいたします。

再開は、午後1時といたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

◎渡部委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

平賀委員の質疑を続行いたします。

平賀委員。

◎平賀委員 それでは、質問を再開いたします。

最初に、情報発信体制及び広報体制の強化について、代表質問でも伺ってきましたが、その中の答弁では、紙媒体あるいは電子媒体のそれぞれの活用方法、あるいは、今年度実施される生活緊急情報メール配信事業、そういったものについて行っていくのだということがあったわけでありませぬ。しかし、その答弁の中には、情報戦略あるいは広報戦略というものをごんごんを思っているのかという答弁は、実はありませんでした。やはり、こういったものはどこを目指していくからこうするのだということが必要だというふうに思いますが、改めてその辺の見解を伺いたいと思えます。

◎岩永企画調整課長 平賀委員の質問にお答えいたします。

情報戦略と広報戦略についてですが、市の情報戦略は、紙媒体を始め、ソーシャルネットワークシステムなど、さまざまな情報伝達ツールを適切な方法で活用し、正確な情報が市内外に正しく伝わることだというふうに理解をしております。また、広報戦略は、それを実現するために、市の政策、計画、施策、制度、事務事業などを含みますが、それらの政策や行政サービスへの理解を深め、利用や重視を広めることを目的とした、主に市民を対象とする政策、行政サービスの広報がひとつあるかなというふうに考えております。

また、市と報道関係や、市民、国、北海道との良好な信頼関係を築くための行政組織活動の広報も必要というふうに考えております。そして、市民生活に影響の大きい社会リスクの軽減や措置に対する予期せぬ事態に対応するリスク管理の広報が必要というふうにも考えてございます。

それら情報戦略、広報戦略を通しまして、市の情報の露出機会を高め、網走の認知度の向上と、目指す都市イメージの定着を図ることや、政策や施策を積極的にPRするとともに、市民と共有す

ることで政策や施策の実行効果をより高めるとともに、市の強みや魅力などを示しながら、より効果的に訴え、市民の誇りや愛着心を喚起することも目指すものの一つというふうに考えております。さらに、災害時においては、必要な情報を正確に迅速に伝達することや、市政情報の透明化を確保してまちの信頼を向上させることに向けた戦略というふうに考えてございます。

◎平賀委員 よく理解できたというふうに思いません。

私は、それに加えて、フェイスブックなどソーシャルネットワークサービスがもたらした、双方向性をどう活用するのかというところが戦略になればならないだろうというふうに思っています。そこを活用するということは、さらに市として積極的に発信をすることとあわせて、市民そのもの、あるいは行政組織の職員お一人お一人が発信者となって情報を発信していくということですから、これまでの広報戦略に、ある意味、革命をもたらすことになると思います。その辺の戦略はどのようにお持ちでしょうか。

◎岩永企画調整課長 双方向性の活用ですが、これまでの議会答弁でも申し上げているとおり、特にソーシャルネットワークシステムは、その機能が非常にすぐれているというふうに考えておりますので、それらについては、新年度に行う緊急情報生活メール配信事業などで活用していきたいと思っておりますし、その中で、職員が職場に出てこなくても情報提供ができるという仕組みがありますので、その発信をする際のガイドラインなどもしっかり共有をして、情報提供に努めていきたいというふうに考えております。

◎平賀委員 さらに活用の可能性を秘めているのだろうというふうに思います。例えば、代表質問でも触れましたが、ファンバイ良品など、行政そのものが、地域のいいものを売っていくということに踏み出していくということも考えられますし、いろいろな発展性があると思います。この辺については、ぜひ今後も戦略を練っていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

次に、3月2日の風雪害による災害時の対応について伺います。

総務文教委員会でも反省すべき点ということを含めて説明があったところでありまして、経済建

設委員会でも被害状況について説明があったところでもあります。やはり、今回のことは客観的に反省をした上で次へと生かすということが大事だというふうに思いますが、私は、あの4時の時点での、本当にひどくなった時での判断については、間違いはなかったというふうに思っています。あの時間帯に職員を招集するというのは、不可能でありますし、2次災害の可能性もあったと。

問題は、それ以前の時間帯の対応なのだろうと実は思っております。網走には气象台もあります。また、一般の市民の皆さんからも、あの天気図を見れば、この後どうなるのかというのは、それなりの知識があればわかったはずだという指摘も実はございます。そういった面を含めて、どのような反省をされているのか、見解を伺いたいと思います。

◎猪股総務課長 3月2日の暴風雪の関係でございますけれども、今、平賀委員からお話しのあった天気図の関係については、ちょっと別といたしまして、私どもの判断として、午後の早い時間帯での判断に甘さがあったということは、大変申しわけなかったと思っております。

◎平賀委員 そこから始まるのだというふうに思います。

網走市以外の近隣の自治体は、3時の時点で状況判断をし、災害対策本部をつくっている。網走市だけが災害対策本部の設置ができなかったという現状がやはりあったわけでありまして、そこは、いま答弁にありまして、踏まえた上でもう一度検討していかなければならない点なのだろうというふうに思います。関連機関との連絡についても、総務課長を中心に、さまざまな形でやられていたというふうに思います。私も、東京農大の中で企画調整課長と一緒に、結果的に避難をする形になっておりましたので、どのような形だったのか、ある程度承知しているつもりでありますけれども、さまざまな検討の必要があったのだろうというふうに思います。

現時点でこういったことについて、もう少し変更というか、省みなければならない点が必要だということが、認識としてあれば伺いたいと思います。

◎猪股総務課長 今の時点というか、今回の暴風雪の被害を受けまして、こちらのほうで今考えておりますのは、警報などが出た段階での初期の対

応、それからあとは天候の推移に応じた対応、その辺については、今後改めて検討しなければならないと思っております。また、4時ごろの時点の気象状況を見たときに、役所に集合するという事は非常に難しい状態でありました。そうした場合に、ほかの場所、職員が多く住んでいる駒場、潮見地区の施設なりに職員を集合させることができなかつたということも含めて、今後検討していかねばならないというふうに考えております。

◎平賀委員 さまざま検討しなければならないことがあると思えます。今回のことは、こんな状態からあれほどの天気になるということは、恐ろしくなかなか予想できなかつたことだというふうに私も思っております、一つの教訓を得たということでもあると思えますので、ぜひそこを生かして今後の対策に当たっていただきたいというふうに思えます。

次に、職員の方々の防災意識について伺いたいと思えます。

昨年もこの予算審査特別委員会の中の質問で伺ったところであります。やはり、職員の皆さんの防災意識の向上というのが必要であるというふうに考えておまして、特に、担当課以外の方々の意識をどう高めるのかというのは大事なことだと思えます。それで、昨年も職員に対して意識を啓発するための防災研修が必要だということを申し上げましたが、去年の時点ではやられていなかったのですけれども、今年度はどのようになっているのでしょうか。また、来年度に向けてはどのようにされているのでしょうか。

◎岩原職員課長 職員の防災研修についてですが、防災研修に特化した研修の受講は行っておりませんが、先ほど総務課長がお話ししましたとおり、昨年、陸前高田市に7月と8月に各1名被災地のほうに派遣してございます。帰庁後、職員への報告会を開いたほか、先週も社会福祉協議会主催のつながろう講座の講師として、被災地の現状や防災意識の啓発に努めているところでございます。

次に、新年度につきましては、先ほど総務課長からもありましたが、また要請等がありましたら検討してまいりたいと考えております。

◎平賀委員 一定程度の取り組みをなさっているということは、理解をさせていただきました。

あわせて、昨年伺ったのは、防災士の資格取得

についてでありました。これは、職員の皆さんの防災に対する意識の向上とあわせて、実際に災害が起きたときの対応スキルをアップするというものでありまして、去年は他自治体の状況も含めて御紹介をしながら、ぜひ網走市でも資格取得に挑戦をしていってはどうだと。最終的には、全職員の取得をぜひ目指していただきたいということ、市民の皆さんにも広げていっていただきたいということで質問させていただいた経緯があります。

たまたま、私の友人の網走市民で2名、この防災士の資格を持っている方がおまして、その方々から防災についてのお話をいただくと、実に適切なお話しをしていただけますし、それから、各地域でそれぞれこういうことが必要だとか、家庭でこういった備えが必要だということも、実的確にアドバイスをさせていただいたということが経験としてもあります。ぜひ、網走市としてもこの資格取得、目指していく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

◎岩原職員課長 防災士の資格取得についてですが、現在のところ取得者はおりません。資格取得につきましては、講習を三日程度受講後、試験を受験し資格認定を受け、資格の登録するわけですが、費用も約6万円程度かかるというのがございます。また、次に、講習及び受験方法ですが、個人参加の方法と一定の参加者を集めて地元で開催する方法の2通りがございます。職員が個人参加する場合ですと、講習会の会場は、現状では札幌の会場ということになりますので、交通費等がかかるということがございます。また、地元で開催する場合、一定の人数を集めますと、東京のほうからも講師の方が来ていただけるということなのですけれども、これも人数が50名以上というお話も伺っております。

このようなことから、職員の資格取得につきまして、他市の実施状況や内容、さらに費用、受験方法も含めまして、今後さらに検討してまいりたいと考えております。

◎平賀委員 1年間でどの程度自治体がふえたか、私も調査はしてませんが、道内外に22の市町村で受講料の助成制度があったり、あるいは、自治体全体で取得をしようと目指しているところがあったりするというふうに認識しております。ぜひ、網走市で講師の方をお招きして開催をする

というようなことを考えて、市の職員全員が資格取得を目指していく、あるいは、せっかくの機会ですから、市民の皆さんにもその場を開放して市民の皆さんと一緒に資格取得を目指していくことを施策として行っていただきたいというふうに思いますが、見解はいかがでしょうか。

◎岩原職員課長 研修と受験の機会の関係でございますが、先ほどもお話ししましたように、他市のお話を今伺いましたけれども、他市の状況、内容等また検討してまいりたいと思っております。

◎平賀委員 今後の施策展開に大いに期待したいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

第3次行政改革と職員の皆さんの意識について、伺っていききたいというふうに思います。

代表質問でも第3次行革については質疑をさせていただいたところであります。この際、職員のモチベーションを維持する仕組みもやはり必要だということも質問の中に述べさせていただいたことではありますが、このことについて、現在、網走市としてはどのような取り組みをされているのか伺いたいと思います。

◎岩原職員課長 第3次行革に係ります職員のモチベーションについてでございますが、職員のモチベーションを維持するためには、職員の研修による人材の育成が不可欠と考えております。職員研修につきましては、毎年度研修計画を立て、年齢階層別の基礎研修や施策形成などの特別研修、派遣研修などを実施しているところでございます。今後も職員研修のメニューの充実を図りながら人材育成に努め、職員の意欲の高揚、組織全体の活性化を図ってまいりたいと考えております。

◎平賀委員 行革だけではなくて、国の動向も含めてですが、人件費が削減されていくという状況があります。これについては賛否両論、いろいろな意見があるということは私も承知しておりますが、やはり職員のモチベーションという観点で見たときには、それはモチベーション上げる要素には、人件費削減はなり得ないわけです。むしろ、下げていく要素の大きな要因になります。そこがあるからこそ、何らかの対策が必要だというふうに思っております。私はそのことが行革の形のある意味変えていくといえますか、進化させていくということにつながるのではないかと、実は

思っており、これまで繰り返し質問させていただいております。それは、一定程度の目標値を事業ごとにしっかりと設置して、それをクリアするためにどういう政策をやって、どういう仕事をしていくのかということ、しっかりと考えて働いていくという働き方をしていくということだと思います。これは、民間の企業ではよくやられる手法というか、当然のごとくやられる手法でありますし、またもうひとつ、終わりが見える形。人件費の削減はどこで終わるのかということも示しながら、そういったことを並行してやられると。これが、モチベーションの維持としては、人件費を削減するときに必要な対策だというふうに言われていますが、そういった観点から行革を見つめ直したときに、現在の方法で充分なのか、見解を伺いたいと思います。

◎川田企画総務部長 職員のモチベーションの維持ということでございますけれども、たしかに委員のお話のあったように、人件費、いわゆる賃金の削減ということは、モチベーションを上げる効果にはならないということは、それは当然そうだと思います。ただ、市の職員として考えたときに、金額が下がるからモチベーションが下がるということではなくて、むしろもっと下がる要因というのは、市民の信頼を得られないだとか、市民からいろいろ批判されるということによってモチベーションが下がるというほうが、私は大きいのではないかなというふうに思います。

ですから、これは非常に苦渋の決断で今回の行政改革の計画を立てるに当たって、収支見通しを立てたところ、どうしても人件費を削らざるを得ないということで、職員にも一定の苦渋の判断をしていただき、職員の合意を得た中でやってきたわけです。ですから、そのことに対しては、職員のモチベーションが下がるという要因には、私は、一定の理解をしていただいたというふうに考えていますので、そこはクリアできているのではないかなというふうに思います。

むしろ、今後、市の職員として何をやらなくてはならないのかということ、今、委員のおっしゃったように、目標を持ってということは、当然そういうふうなことがモチベーションの維持につながるのではないかなというふうに思います。それは、そのとおりだと思います。

◎平賀委員 共通の認識に立てたなという感じは

いたします。卵が先か鶏が先かの議論をしても、やはり仕方がないというふうに思います。組織の中身、モチベーションも含めて、ゆるみだとか何らかの問題が出てくるから批判がされるという考えが勿論ありますし、逆に、批判されるべきでないことを批判されるからモチベーションが下がっていくということも、当然両方あり得る話ですが、いずれにしましても、いま後半の答弁にありましたとおり、事業を進める仕組みをちょっと見直していくということで防げることも、私はあると思いますので、ぜひそこは引き続き状況の推移を、私も見守りたいというふうに思います。

次に、男女共同参画に関する配慮についてであります。法が施行され久しいわけでありまして、また、第2次のプランが来年度から始まるということもあります。

特に、網走市の職場の中で働きやすい職場をつくっていく、そういうことが大変重要だというふうに思います。それは、網走市のみならず、市中の企業にも影響を及ぼすことだからで勿論ありますし、少子高齢化社会の中で労働人口が減ってくるときに活躍していただける女性が、この網走にもっともっとふえていかなければ、網走の未来はなかなか開けてこないからでもあります。そういった意味で、市の職員の働き方というのは、まず重要であります。私は、一定の課題はまだまだあるというふうに思いますが、担当課ではどのような認識でいらっしゃるのでしょうか。

◎岩原職員課長 休暇の取りやすい職場ですとか、ワークバランスなどの配慮した男女共同参画につきましても、育児、出産、家庭のための休暇を取りやすい職場づくりは大変必要だと考えております。また、それらの取り組みは、職場長の率先した取り組み、声かけ、雰囲気づくりが必要だと考えております。そのような中にありまして、当市役所においては、休暇の取りやすい環境にはあるのではないかとこの認識は持っております。

◎平賀委員 実際、どのくらい取れているのかという数字をきくと出してみるとか。例えば、育児休業はどのくらい取られているのかという数字を出してみると、案外、数字的にはそうでもないというふうな、多分状況として出てくるのではないかなど、実は思っているのですが、今回それを細かく問うつもりは実はありません。ただ、実際に私が見聞きするものの中には、やはり職場の

その部課によって、雰囲気が違うというのがあると思います。子育てを一生懸命されている方、保護者として子供のために仕事を休んで、あるいは早退をしていく。そういったときに、嫌な気持ちをする。どの程度かというのはあると思うのですが、ちょっと嫌な気持ちをするところもあれば、そうでないところも現実にあるのだというふうに思います。

改めて伺いますが、定期的にこういうことは周知していくということが、私はまず何よりも大事なのだろうというふうに思います。男女共同参画に関する配慮がなぜ必要なのかということについては、そうしなければならぬのだというだけでは、なかなか難しい。何でそれをしなければならぬのだ。例えば、子どもはなぜ社会で育てなければならぬのだということを理解していただくというのは、やっぱりこの市役所の中で浸透していくことが、まず第一だというふうに思いますが、その辺について、改めて取り組みを求めたいのですけれども、いかがでしょうか。

◎岩原職員課長 男女共同参画の取り組み、配慮につきましても、毎週水曜日ノー残業デーを実施しております。早く帰宅して家族と過ごす時間をふやしたり、独身の方でしたら余暇の時間をふやすという取り組みを行っております。これもワークバランスの取り組みの一つとして有効な手段だと考えております。そのほか、新規採用職員についても、キャリアデザイン研修を実施しまして、公務員のスタート時点からワークライフバランスを意識した研修などを取り組んでおります。

そのような中で、積極的に男女共同参画への配慮、取り組みを実施したいと考えております。

◎平賀委員 男女共同参画の考え方については、実はまだまだ批判的に捉えていらっしゃる方も、決して少なくないということ私は承知をしております。それは、恐らく役所の中にもあるはずで、ぜひ、そういったことについての配慮というのが必要ですので、継続した取り組み、働きかけをしていただきたいというふうに思います。

次に、特別支援学校高等部誘致事業に関連して伺いたいと思います。

今回、知的障がいのある方を主な入学生として対象とするということが、説明の中であったところでありますが、まず、そこの方々に対象をある程度絞るというふうにした選定理由、そして、そ

のことをするのであれば、そこに伴って検討しなければならない課題というのがあるのだと思います。先ほど、一部、井戸議員からもあったと思いますが、それらについてどのように捉えていらっしゃるのか、見解を伺いたいと思います。

◎岩永企画調整課長 特別支援学校高等部誘致事業の知的障がいの方を対象とした理由でございますが、学校法人日本体育大学では、障がい者スポーツの振興が明記されたスポーツ基本法が制定されたことを契機に、学校法人の社会貢献の一環として、また体育・スポーツの可能性を追求し、命の輝きを再認識していくという建学の精神を具体化、具現化するために、現在、統計では全国に約68万人の発達障がいの子どもたちが、義務教育段階で普通学校に在籍しているという実態がございますので、特に引きこもりがちな中学生にスポーツや職業訓練をとおして自立して生活できる力を身につかせようということが理由だというふうに伺っております。

また、課題でございますが、学校法人日本体育大学としましては、特別支援学校を運営するのは初めてということがございますので、さまざまな課題が今後出てくるのかなというふうには考えております。しかしながら、特別支援学校の教員を務めている日体大OBが全国各地にいらっしゃるということもまた実態でございますので、学校法人からお聞きしたところによりますと、それら教員の確保としましては、そのような特別支援学校に現在指導に当たっている中堅の職員、教員、さらに特別支援学校を退職をしたベテランの教員、そして、これから卒業する教育課程を学ばれた学生と、バランスの取れた教員構成が可能と見込まれているので、運営についても課題については克服できるというふうにお聞きしております。

◎平賀委員 わかりました。日体大さんのほうでそのように考えていらっしゃるということですから、恐らく、アスペルガー症候群だとか、高機能自閉症だとか、PDDの方々特有のことも踏まえたということだと思います。率直に言って、事故防止対策につけるのかなというふうには、現時点では思っています。これは、実際に学校が始まると、またいろいろなことが起きてくると思いますが、現時点で考えられるのは事故防止対策だろうと。例えば、今想定されている場所を考えると、道路と直接近いものですから、ゲートをどう

工夫するのかなとか。そういったことがいろいろあると思いますけれども、その辺を踏まえて、ぜひ検討を進めていただきたいというふうに思います。恐らく、インターハイ、オリンピック、パラリンピック、あるいはスペシャルオリンピックスなどなど目指されるのだと思いますから、大いに期待をしたいというふうに思います。

続いて、日体大と網走市のこれからのかわりについて伺いますが、これを機会に、学校自体できてから、あるいはできるまでの過程を通じて、さらに関係が発展していくことを大いに期待したいというふうに思います。その辺については、どのような考え方と見通しをお持ちなのか、伺いたいと思います。

◎岩永企画調整課長 今後の市のかわり等についてでございますけれども、市内にあるさまざまな資源を活用して新設される特別支援学校高等部を支えていきたいというふうに考えております。

一つには、さきに開学をし成功をしております東京農業大学との関係なども検討していかなければならない一つだというふうに思いますが、これまで東京農大に対してはそのようなお話しをしたことがまだございませんので、今後、協力を得るものが必要であれば、日体大と一緒に協議をしてまいりたいというふうに考えております。

◎平賀委員 既に東京農業大学の中には、連携をやっていったほうがお互いのためだろうという考え方をお持ちの方も、少なからずいらっしゃるようです。ぜひ、ここは網走市と東京農業大学、それから日体大、連携をした取り組みが、これをきっかけに始まり、さらに、1足す1は2だけではなくて3にも4にもなるということになっていただきたいと思いますので、ぜひ積極的な検討とかかわりを期待したいと思います。

次に、その東京農業大学との連携について伺いますが、最初に、去年も伺いました卒業後の定着率を高める取り組みについてです。これは、やはり雇用をふやしていくということに本来は尽きるのだろうというふうに思いますが、そうはいつても、何らかの取り組みをしていく必要があるのだろうというふうに思います。現在は、先ほど金兵議員が質問をされた、進学に対する支援というふうにとどまっておりますけれども、卒業後の定着率を高めるという意味では、何らかの支援が、私は必要だと思いますが、どのように1年間検討され

てきて、来年度どのような展開を見せるのでしょうか。

◎岩永企画調整課長 東京農業大学の卒業後の地域への定着ということでございますが、東京農大を卒業される学生の就職の希望先、あるいは職業の選択の関係で、こちらから規定することはなかなか難しいとは考えておりますが、現状としては、市内になかなか就職ができないというのが実態でございます。それらにつきましては、経済部等で行われている、さまざまな人材養成や雇用確保、あるいは企業化等の政策を今後も地道に進めていく中で、雇用の場が拡大されるように進めてまいりたいというふうに考えております。

◎平賀委員 その後は、経済部のときに伺っていきたくと思いますが、まだまだやれることあるような、私は、気がしています。経済部の中で、この次については、続けていきたくと思います。

次にもう1点、オホーツクものづくり地域創成塾とのかかわりと今後について、伺いたくと思います。なかなか議会の中でこのことについて触れられる機会が少なかったように思っておりますが、網走市と東京農大が共同で申請をされて、文科省からの支援ということで来年度、再来年度までできる、この地域創成塾は大変重要だというふうに認識をしております。

先日も、第3期生の中間報告会と第2期生の方々の修了式が、あの吹雪の日であり、その結果、私は帰れなくなったのですけれども。お話しされた内容については、実に示唆に富んだもので、今後に可能性を感じれるものでございました。せっかくの機会ですので、ものづくり地域創成塾と網走市のかかわり、あるいはこれまで取り組んできたこと、そして今後どうかかわっていかうとされているのかについて伺いたくと思います。

◎岩永企画調整課長 オホーツクものづくりビジネス地域創成塾と市のかかわりについてでございますが、オホーツクものづくりビジネス地域創成塾は、東京農業大学が、網走が国から認定を受けた地域再生計画に基づいて市の施策と連携して取り組む社会人向け人材育成事業として、文部科学省の事業に採択をされスタートいたしました。この事業は、単に商品を開発するだけではなくて、ビジネスやマーケティング能力を兼ね備えた人材を養成することで、地域資源を活用した新商品の開発や、企業化・事業化を促進をするということ

が目指されております。そのことによって、地域活性化に結びつけようとする事業でございます。

市のかかわりとしましてもう1点としましては、経済部と企画総務部から職員を委員として派遣をしております、事業の運営についても一定の責任を持って取り組んでいるというふうに思っております。

創成塾が、御指摘のとおり、終了をした以降の取り組みについてでございますが、北海道やオホーツク地域はまだまだ原材料の供給や低次の加工にとどまりがちであるというふうに認識をしておりますので、このような高品質化や付加価値向上、そして6次産業化にもつながる人材育成事業は大変重要ではないかというふうに考えております。そのため、事業終了後以降の取り組みにつきましては、東京農業大学と連携をして、新たなメニューづくりについて協議をしまいたいというふうに考えております。

◎平賀委員 私が期待した以上に答弁をいただいたというふうに思います。ぜひ、これは文科省の事業が終わった後も継続していく必要性が非常に高いというふうに思いますので、ぜひ予算措置を含めた取り組みをしていただきたいと思います。見えてきた課題については、ものづくりの拠点がやはりどうするのだというところなのですけれども、それはまた改めて経済部のときに、これにかかわって伺いたくというふうに思います。

次に、市民活動の活性化について、伺いたくというふうに思います。先ほどの創成塾もビジネスとしてというものもありますが、よりコミュニティービジネスの側面が非常に大きいというのも、実際に一日見て感じたところでもあります。そういった意味でも、市民活動の活性化というのは、やはり不可欠だというふうに思います。一番最初に網走市で人を常勤で雇用した法人ができてから、約10年弱が経とうしている現状の中で、さらに発展をさせていく必要があるというふうに思います。

改めて伺いますが、まず、指定管理者として、網走市で活動しているNPO法人は、私はなかったのではないかとこのように思いますが、現在は、ないという認識で間違いなかったのでしょうか。

◎影近市民課長 現在、指定管理者の中にNPO法人があるかという御質問かと思いますが、市民

課所管の施設につきましては、NPO法人が指定管理者とはなっているというところはございません。聞くところによると、その他についても、NPO法人で指定管理者となっているところはないというふうに聞いております。

◎平賀委員 現状を確認させていただきました。

ほかの町を見るとやっているところもあります。中には、指定管理者になるために、社団法人ではなくてNPO法人にしているようなところもあります。そこはちょっと除外だというふうに思いますけれども、幾つかあります。私は、その現状をかえていく必要があるのだろうと認識をしています。企業、それから行政、そして市民活動の三つがバランスよく成長する、発展していくというのが、まちづくりにとっては必要不可欠だというふうに思っています。いつかは、指定管理者をしっかりと担えるようなNPO法人が誕生するというのが、この網走の市民活動の活性化に、私は寄与すると思いますが、見解を伺います。

◎影近市民課長 NPO法人、それから企業も含めた、指定管理者を担う団体をつくっていくというお話かと思いますが、NPO法人が担う役割の一つとして指定管理者というそのものはあるというふうには考えますが、現在、所管施設の指定管理につきましては、その施設の特性や地域性等を考慮して効率的で市民の方にとって利便性の高いところを選定をしていくということが求められているというふうに考えておまして、NPO法人が自立的な活動によってそういうふうになっていただくことは期待するものでございます。

◎平賀委員 期待していても、なかなか出てこないというのも、この種の課題であります。そこで、市民活動センターの役割について伺いますが、これまでも種々質問を重ねさせていただきました。それについては随分進展をしてきたというのが、率直の印象であります。今年度行われてきた事業もそうですし、来年度の事業を見ても一歩ずつ着実に前進をして、対応を含めて考え方もかわってきたなど。それは、活動センターそのものも、それから網走市そのものも動き出したなどという印象です。

次なる目標として掲げなければならないものはまだまだあると思いますが、その一つが、実際に指定管理者になれるかどうかは別として、そこを目指していくような体制と運営の能力を持ったN

PO法人、市民団体の育成だと、私は捉えています。ぜひ、それを市民活動センターの次の大きな目標に据えて政策展開をしていただきたいと思います。見解はいかがでしょうか。

◎影近市民課長 市民活動センターの活動についてでございますけれども、市民活動センターは御承知のとおり、平成15年9月に開設をしまして、平成16年度から社会福祉協議会に管理運営業務を委託した上で、市民活動団体の支援事業を展開しているところでございます。

事業内容としましては、物品の貸し出し事業や、10名程度が利用可能なミーティング室の貸し出し、学びから活動とつなげていくための「つながろう講座」の開設、次世代の取り組みとして高校生を対象としたヤングボランティア育成事業等を実施しているほか、相談窓口の設置や、情報誌『夢ポケット』の発行とホームページの開設による情報発信にも取り組んでおまして、こういった事業を通じながら、NPO法人を含めた各種団体のサポートを続けているところでございまして、充分とはいえないかもしれませんが、こういったことを含めて継続して実施をするとともに、今現在のところは、これにかわる具体的なものというのは特にありませんけれども、今後取り組みを進める中で、より積極的に事業を展開してまいりたいというふうに考えております。

◎平賀委員 なぜこの指定管理者を特段取り上げたかと申しますと、指定管理者を目指していく、あるいは指定管理者になるということは、組織のマネジメントがしっかりできなければなりません。資金調達、人材管理、さまざまなことについて、全ての課題をクリアする法人でなければ、NPOとはいえども取れないわけです。最終的にそこを目指していくということを目指したならば、市民活動はそこに向かってレベルアップするという大きな目標を得ることになります。ですから、ぜひ市民活動センターにはそういったことを、一つの最終的な目標、これだけではないと思いますが、見据えて取り組んでいただくことで、全体が市民活動の底上げにつながりますので、ぜひとも検討をしていただきたいと思いますというふうに思います。また機会を改めて、この市民活動と指定管理者については伺ってきたいというふうに思いますが。もう一つ、市民活動、特にNPOの意味は、システムチェンジであります。今より

もよくするということが至上命題として存在している組織体なのです。ということは、指定管理者をそこは取っていくということは、現状のサービスよりもよくなるから取りにいくわけです。そういった意味でも、網走の市民の暮らしを向上することにも実はつながるということを、ぜひ共通の認識として持っていただければというふうに思います。

次に、少し視点をかえまして、認定NPO法人の状況と、それから税制上の優遇措置の状況についてです。これも昨年伺いましたが、どうやら北海道の状況が遅れているようで、かなり特に税制面ではまだ進んでいないという。ちょっと理解しがたいような状況もあったりするのだろうというふうに思っています。また、認定NPO法人についても、思ったほど申請をするところが網走市内でもまだ出てきていないのかなと思います。猶与期間があり、まだ申請すればなれると。その後、一定の要件を満たせば、そのまま認定NPOで位置づけることが、以前のパブリックサポートテストを使ったものよりも、はるかに容易にできるわけですから、積極的にこれやっていくべきだというふうに思います。これについて、やはり市民活動センターでしっかり説明をする、周知する取り組みというのが、特段機会を設けて行く必要があると思いますけれども、現状いかがでしょうか。

**◎影近市民課長** 認定NPO法人の要件緩和でございますけれども、2012年の4月に施行されております。要件の緩和の部分につきましては、いま委員からお話のありました、パブリックサポートテストの要件が緩和されたことと、それから所得税の減税につきまして所得税額控除が加わったということがあります。こういった情報につきましては、北海道につきましても情報を発信しているというところでございますが、市民活動センターにおきましても、先ほどお話しをしましたホームページや『夢ポケット』、並びに相談窓口を通じて情報を提供しているところでございます。

**◎平賀委員** 現在の取り組み状況については伺いましたが、現状、それでも進んでいないという状況がありますから、ぜひ来年度の事業として、これは特段取り上げてやっていただきたいというふうに思います。機会を逃してしまうと、せっかく

のチャンスを逸することになります。ぜひ、取り組みを積極的に進めたいと思います。

次に、代表質問の中で協働のまちづくりを進めるために道が行っている、あるいは近くでは北見市も持っていますが、協働推進の基本指針の策定が必要であるということと、それから職員の皆さん向けの民間企業やNPOなどの協働の手引きの作成が必要だというふうに伺ったところであります。先ほど申し上げたとおり、初めて網走市で常勤職員を雇用したNPO法人の設立から約10年弱が経過している状況です。ちょうど道のものができてからも10年ということで、ある意味、節目の年なのだろうというふうに思います。こういった年だからつくっていくということでは実はなくて、今までこういう指針だとか手引きというのは、あくまでも行政の側の基準だというふうに思うのですが、実はNPOにとってはそうではないのです。基本指針、特に民間企業やNPOとの協働の手引きができるとなると、NPO法人はそれを見て、自分たちはこういう活動をしていけば行政に理解していただけるのだ、こういうふうになれば行政と一緒に仕事ができるのだという道しるべに実はなるのです。ですから、今まで行政でつくってきた種類のものとは、実は意味合いがかわってくるということを、ぜひ認識を共通にした上でうかがいたいのですけれども。そういった意味で私たちは代表質問の中でこの手引き、あるいは基本指針の策定を求めてきたわけですが、改めて見解を伺いたいと思います。

**◎影近市民課長** 指針の策定の問題かと思いますが、網走市としましては、昨年2月に団体間の横の連携も大事であるとの観点から、市民団体等130団体に活動状況や現在抱えている課題等のアンケート調査を実施しまして、要望の多かった意見交換会を昨年6月に初めて実施するなど、新たな取り組みは始めているところでございます。今後も、同様な取り組みを進めていくことが、市民団体や市との相互理解も進み、協働のまちづくりも進展していくものと考えておりますが、委員からお話のありました、活動の指針づくりの作成につきましては、こうした取り組みを進める上で、その必要性も含めて市民団体の御意見や各種の取り組みを参考としながら、研究してまいりたいと考えております。

**◎平賀委員** わかりました。水谷市政になってさ

さまざまな形の中で市民活動の活性化というのがうたわれています。ただ、市長の口からなかなかどのように活性化させたいという意志が、伺う機会が実はありませんでした。今さまざまな形で市の考え方は伺いましたが、せっかくの機会ですので、市民活動を活性化されるという取り組みについての基本姿勢をぜひ伺いたいと思います。どのような形で臨んでいこうとされているのか、明らかにされたいというふうに思います。

**◎影近市民課長** 市民活動の基本指針というか、基本的な考え方ということでございますけども、さきの代表質問の市長の答弁にもございましたとおり、世界にも類を見ない少子高齢化の急速な進展の中で、今後さまざまな分野において市民と行政の共同による活動はますます重要になってくると考えております。こうした中、平成20年度、今後10年間を見据えて作成しました網走総合計画の基本構想の中でも協働の取り組みにつきましても、市民や団体等からの意見を反映しながら実践的な仕組みづくりを進めることとしておりますが、これまでも市民活動センターを核として、ボランティア、市民活動に関する情報提供と、相談業務を始め、市民の活動の協力や紹介等、さまざまなサポートを行ってきております。さまざまな市民団体等と協働して各種施策を進めていくことは、真に住みよいまちづくりに向けて非常に大事な部分だと考えておまして、今後とも市民活動の活発化に向けて積極的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

**◎平賀委員** みんなと一緒にやりたい、一生懸命頑張る、それは伝わりましたが、しかし、市民活動に対してどうしていきたいのかという基本姿勢が、それだと伝わってこないのです。もう一度答弁を、ぜひ市長にお願いしたいと思います。

**◎照井市民部長** 市民活動に対する市のこれからの取り組み方ということでございますが、先ほど課長のほうからも説明しましたが、NPO等を含めたボランティア活動につきましても、一昨年度より市内のいろんな各団体をまとめて、これからのようにもっていくかということの作業を進めております。その中で、公約の中にもありますが、市民と、さっきおっしゃいました事業者、それに市が互いに一緒になってまちづくりを進めるということには、委員のおっしゃるとおり、ボランティアである団体である市民等との参加も必ず

必要になりますので、その仕組みづくりとして、確かにNPO団体の中の質の向上を図るためにいろんな施策をしたらどうだという御提案だと思えますが、それに向けて、一歩ずつではありますけれど、碎身の力を注いでサポートしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解していただきたいと思います。

**◎平賀委員** これ以上、なかなか出てこないですから、最後の質問に移ります。

最後の質問は、最大で21億円見込まれる、国の元気交付金の使い道についてであります。

端的に伺いますが、この交付金、来年度中に使い切ることが原則、しかもできるだけ早く使用することということですが、繰越明許は認められるであろうというような認識だということでありました。また、21億円がそのままではない、あくまでも最大だということ、まだどうなるかわからないということも前提としてわかった上で伺います。

このお金をどう生かしていくのかということ、これから決めなければなりません。例えば、耐震化が終わっていない対策本部である、この市役所を耐震化すること、あるいは導水管を前倒しでやる、市営住宅に対して着手する、ラルズの問題を解決する、あるいはものづくりの拠点の取り組みをする、流氷館を建て直すとか、網走高校や市民活動センターを含めた、さまざまな行革の中で示された建物の処理あるいは新築に使っていく、廃棄物の処理施設に使おう、いろんな考え方ができるというふうに思います。こういった中で、どのような考え方を、市がされているのかというふうに伺いたいというのがまず1点。

それから、私は、使い方として、網走高校と市民活動センターをあわせて市民活動の拠点をつくるべきだということを従来から申し上げてきましたが、そのことが一番ではないかというふうに思います。そのためには、ラルズプラザの位置が適切だろうと。ですから、網走市でそこを買い取って、指定管理者としてそういった施設をつくって推進する、あるいは市民と一緒に買い取ってやる、そんな形があったらいいのではないかというふうに思いますが、現時点でどのような見解をお持ちなのか、伺いたいと思います。

**◎今野企画総務部次長** 地域の元気臨時交付金につきましても、現段階では、経済建設委員会及び

総務文教委員会の中で御説明申し上げた内容の資料がきている段階でございまして、これについては、単独事業をこれからやっていく財源となるものというふうには考えておりますけれども、対象となるものをどうするかということについては、まだこれから検討していくという段階でございませぬ。

それと、基金というお話もありましたけれども、これにつきましては、財政事情並びに事業量等を踏まえた中で、やむを得ない場合については、一部基金に積み立てが可能であるというものでございまして、まず平成25年度という事業実施の年度については、一定の事業量を確保しなければならないのではないかというふうに考えております。

◎平賀委員 経済分野のときに、さらに質問を続けていきたいと思っておりますので、これにて、私の質問は終わります。

◎渡部委員長 ここで、暫時休憩をいたします。  
午後1時54分休憩

午後2時03分再開

◎渡部委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

松浦委員。

◎松浦委員 3項目ほど質問をいたします。

まず、3月2日、3日にかけて暴風雪がございました。北海道で9名、網走で1名という大変残念な災害をもたらしたというふうに思っております。実は、私自身もこの2日の日は用事があって北見に行っておりました。これは、私自身も反省を含めているのですが、その日、北見へ行くことをちゅうちょいたしました。しかし、やはりどうしても一定のことを済まさなければならないということから、お昼に行き帰ってくるということで判断をして行きました。結果として、北見を出たのは4時でありました。出たときには風はありましたが、さほどではありませんでした。しかし、端野に着いたころにはもう暴風雪そのものでした。何とか、前の車につきながらのろのろ運転で、もう少しで大空町に着くという直前で数台前の車が、多分吹きだまりに突っ込んだのだらうと思っておりますが、事故で救急車を呼んでいるというような状況で、身動きが取れないということになりました。結局、これは私自身の危機管

理と申しますか、冬の暴風雪に対する危機管理が非常に甘かったと痛切に感じました。車の中で、最初にとまった、動かなくなった所で8時間半、不安に震えながらと申しますか、おりました。初めて、そういう中で、いかに北海道の暴風雪が厳しいものなのかということを実感したところでございます。そして、普段の心がけがいかにみずからに甘かったのかということも感じたところでございます。そういった意味から、まず最初に質問をしていきたいのは、やはり災害に対する市としての危機管理について、質問したいというふうに思います。

気象台は、前日の3月1日から暴風雪の影響で猛吹雪になる可能性があるということをお知らせしていたというふうに、私自身認識しております。ですから、そういう意味では、網走市として、この金曜日の日にもしかしたら土曜日の日には暴風雪で荒れるだろうということをお知らせすることができたのだと、こんなふうに思います。そういう意味では、いざというときに、もしもの場合のことを考えて対策本部などについて対応を考えると。そういうようなことが必要ではなかったのかというふうに思うのですが、その点でのお考えを伺いたいと思っております。

◎猪股総務課長 今回の暴風雪に対しましては、私どものほうとしてもいろいろな面で教訓になったというふうに考えております。結果的に、今回の暴風雪というのは、被害が大きかったということもありまして、私どもの防災計画の中でも本部を設置するべき状況となったということでもありますけれども、私たちの体制として、いま松浦委員がおっしゃったように、1日の段階から気象台のほうからの情報は出ておりました。また、警報につきましても、2日の日の早朝に暴風雪警報という形で発せられておりました。ただ、そういう中で、私たちとしては、見込みと申しますか、その辺の気象の変化に対する対応も含めても甘さがあったかなというふうには考えております。そういうこともありまして、早い時期に本部ではなくても警戒態勢なりを取るべきであったということは反省しております。

◎松浦委員 私もそう思います。本部をつくらなくても、その準備というのはやはり必要だったのだらうと。網走でも死亡者が1名出たと。こういうような災害があったときに、対策本部がなかった、つくることができなかったということ

は、あまり私自身記憶にないわけですが、そういう意味では非常に残念なことだったというふうに思います。

今、課長から言われましたように、当然今回の場合、対策本部を設置しなければならなかったはずですが、この地域防災計画の中でもありまして、その中で、本部は次のいずれかの場合で市長が必要と認めるときに網走市役所に設置する。ただし、大規模災害により市役所が使用不能になった場合は、ただちに代替場所に設置するというようなこと。先ほど、議論の中で、今回の場合については、潮見とか駒場にそれにかわる所に設置するという必要であったというような話もありましたけれども、まさにそういうことだというふうに思いますが。そして、その中で（１）として、暴風雪、大雨、大雪、洪水、その他気象業務法に基づく警報が発令され災害が発生したとき、または発生する恐れがあるとき、設置しなければならない。こういうふうにいわれていますから、設置しなかったということは、これはやはり大変なことだというふうに思います。そこで、伺いますけれども、この設置をするという場合、対策本部というのは、どのようなメンバーで構成されるのか伺います。

◎猪股総務課長 松浦委員がいま御覧になっていたのは、以前の計画かと思えます。昨年末に一度お示しいたしました新しい改訂版のほうで、私から御説明させていただきたいと思えます。

私ども体制としては、一応、準備態勢、それから非常配備体制については第１、第２、第３というレベルで整理しております。準備態勢については、災害に対しての連絡会議のようなものということで、これについては、情報連絡をするという程度の状態で、いろいろな情報を集めて備えるという形を取ることにしております。また、第１非常配備体制という段階では、計画本部ということで考えておまして、これにつきましては、被害の発生の可能性が高まった場合にそういう体制を取ることにしております。

この段階では、施設の確認ですとか、それぞれ被害が大きく発生することを予想される水産ですとか農業関係、それと防災という関係部署が、その場合に備えるということにしております。あと、第２、第３というのは、これは災害対策本部ということで考えておまして、これについてはは

状況によりますけれども、ほぼ全職員を招集するというので、考えております。これにつきましても、災害の程度、局地的な災害が予想されるときは第２、全市的な大きなものときには第３というような区分はさせていただいておりますけれども、なかなかその辺のところは、その場で分けすることができませんので、私ども、去年の夏などの雨の際には、基本的には全職員を招集して、その中で対応するという形はとっております。ただ、今回についてはそこまでの体制を取る準備が、準備態勢から含めて、非常に後手に回ったというか、そういう状況で体制がうまく取れなかったということでもあります。

◎松浦委員 今課長のほうから答弁ありました。ちょっと私の資料が古いというようなこともありますけれども、いずれにしても、対応という点では、何らかの対応をしなければならないと。しかし、そういうことができなかつた。しかし、そういう中であっても、２日から３日にかけて、非常に市として賢明な、できることはやったのだろうというふうに思いますが、それはどういった責任体制、誰が責任者となって市民に対する対応をなさったのか、その辺、伺いたいと思えます。

◎猪股総務課長 当日の対応についてということがありますが、基本的には私と、それから消防署の当直課長の間で現場のほうの対応をしております。あと、特に大きな判断が必要な場合には、私のほうから副市長に連絡を取って指示を受けて対応していったという状況です。

◎松浦委員 その辺は少し見えてきました。結果としては、対策本部をつくることができなかつた。確かに、先ほどの議論もありましたけれども、招集するにも２次被害ということで、集まることさえできない状況になったと。それぐらい、先ほどの課長の答弁にあったように、後手を踏んでしまったと。やはり、少なくとも午後３時段階で集まっていなければ、多分難しかったのかなというふうに、私はこの網走にいなかったので何ともいえませんが、多分、帰ってきてから周りの人たちの話を聞くと、３時過ぎ辺りから相当吹雪いてきたというような話もありますから。その時点が、まずポイントだったのだろうなというふうに感じているところです。それで、ほかの自治体ではほとんど対策本部を立ち上げて、そして対応をしたということでもありますけれども

も、非常に残念なことに、網走の場合はそういった形を取れなかったという点では、やはり私は、市長を始め、副市長、企画総務部長、そして総務課長、こういった一番責任ある状況にあるのではないかと、こんなふうにも思うのです。そういう点では、今回教訓にすべきことだったと、こんなふうにも思うのですけれども、その辺での市長のお考えがあれば、伺いたいと思います。

◎水谷市長 大変な吹雪でして、市内にも被害者、それからまた人命を落とされた方々がおられました。まずもってお悔やみを申し上げなければいけないというふうに思っております。

確かに、組織的には立ち上がることができませんでした。私も家からとてもではないですけれども、手を挙げて手も手のひらが見えないくらい吹雪がありまして、本当に先が見えない状況でありましたので、そこで招集をして本部を立ち上げるということはできませんでした。これは事実です。ただ、総務課長を現場の担当として、さまざまな現場の情報というのは連絡が入っていましたので、また、私個人的にも入っていましたので、そういったことに対しては、そこで詰まっているとか、そういった形の消防署との連絡、消防長との連絡というのは、現場の対応はできていたと思いますが、対外的なものとしてはできていなかったというのは、これは大きな反省だというふうに思っております。

つきましては、委員会でも御説明をしておりますが、今職員の中で、各自自治体も全員が集まったとは到底思えないわけでありまして、たまたまといったら怒られるかもしれませんが、役所にいた方を中心に災害本部の指示でやってきたというようなこともありまして、今職員の住居等を調べておきますと、高台に住んでいる方が非常に多いといったこともありまして、この市役所に集まれなないといった場合には、南出張所に集まるような体制を取るといったようなことも一つの例として、今後油断することなくこうした対応をして、対外的にきっちりと措置していくといったことは、今回の大きな反省でありますし。それを踏まえて、充分その辺は議員の御指摘のとおり、検討してまいります。

◎松浦委員 それは、よくわかりました。ぜひ、そういう点で対応をしていただきたいというふう

に思います。

あと、これは私の反省から。ぜひ、市民にも総務課として知らせていただきたいというふうにも思うのは、やっぱり多くの網走市民だけではなく、今回の全道的な災害を、暴風雪の被害を受けた中で、車の中に閉じ込められた人たちの状況というのは、なかなか装備をしている人がいなかったです、私を含めて。たまたま私は車の中にいろんなものあったけれども、しかし、本当の意味での車の中にいざというときの毛布とか、あるいはスコップ、長靴、それからトイレにかわる尿取りパットだとか、そんなのも含めて、あるいはカイロとか。こういったものがあるかといえば、私であれば、長靴とビニールの袋ぐらいはしかなかったのです。それで、私は何とか難を逃れたのですけれども。そういう意味では、意外とこの冬場、網走市民あるいは全道の中でもそうだと思うのですが、こういったものを車の中に装備していないということが実感したのです。そういう意味では、ぜひこういったときのために、広報を通じてでも冬場の油断せずに、冬場にはそういったものを装着するようにという点で、ぜひ周知していただきたいというふうに思うのですが、その点いかがでしょうか。

◎猪股総務課長 ただいまの御意見ですけれども、広報誌ですとか、それからあとホームページ、それとあとは研修会、講習会とかという場を捉えて、そういう関係についてはお知らせしていかなければならないと思います。ただ、一番重要なのは、天候が悪化することが予想される場合には、不要不急の外出はしないというのが、まず前提にあって、やむを得ず出る場合には、それなりの装備と覚悟で出てくださいということになるのかなと思います。

どうしても出なければならぬ方というのはいると思いますので、そのときに備えていただくというのは重要なことだと思います。今後そういうことも含めて、先ほど来お話ししております、防災対策のガイドブック、そういうものにもその辺のところは反映していくような形で考えていきたいと思っています。

◎松浦委員 そういう点でよろしく願います。

次に、防災訓練について質問したいというふうに思います。

実は、いろんな訓練はあるのですが、私、札幌で、ある大学の先生から講演を聞きまして、災害図上訓練（DIG）ということらしいのですが、この訓練について、原課としては承知しておりますか。

◎猪股総務課長 私個人は残念ながらその場に居合わせたというか、経験はないのですけれども、そういう訓練があるということは承知しております。また、市内でもそういう講師の方が中心となって、そういう訓練をされているというお話も伺ってはおります。

◎松浦委員 全道的にも結構やられているというふうに聞いています。それは、いわゆるいろんなやり方あるのですけれども、津波を想定したり、あるいは今回のような暴風雪もありますけれども、津波だとか大雨だとかといういろいろな想定の中で、僕の聞いた限りでは別に難しい地図ではなくて、ゼンリンの地図なんかを使って、そして地域の人たちが集まって、どうやって災害が起きたときにどういうルートを通じて避難所に避難するのか。その避難する上で、どういう人がどういうところに住んでいて、その人はどういう介助が必要だとか。いわゆる避難する上で弱者といわれている人たち、これらも把握していると。そして、どういう経路をたどるかというようなことをやるのだそうです。だからそういう意味では、地域的に非常によくわかっていないとその訓練はできないし、その訓練をやることによって地域の特徴や、あるいは高齢者の配置や、障がい者がどういう人たちがいるかということがわかるのだというふうな訓練なのだそうです。

そういう意味では、まちづくりや地域づくりにとっても非常に役立つ取り組みだというふうにもいわれているのですけれども、もしわかれば、全道的にどういった所でどういうふうにやられているかというのを、もし承知していればお答えいただきたいと思います。

◎猪股総務課長 全道のというお話でございましたけれども、その辺につきましては承知しておりません。ただ、市内では警察署のほうにそういう方がいらっしゃるということで、先日、民生委員の総会などでそういう訓練をされていたというお話は聞いております。また、私ども職員が津波避難計画を作成するに当たりまして、湧別町で開催された研修会の場でそういう訓練の中には参加し

ております。

◎松浦委員 私は非常にいい訓練だと思うものですから、これらをやはり広める必要があると。多分、私この講義を聞いたのは昨年だったと思うのですけれども、網走開発建設部にもそういう人がいるという話しも伺ったところですが、ぜひ、こういった訓練をやる必要があるというふうに私は考えるのですけれども、当市で今後この訓練に取り組む考えはないのか。私は取り組むべきだというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

◎猪股総務課長 この災害図上訓練につきましては、参加された方が地域の状況をよく知り、それからいろいろな情報を共有しながら災害時の対応について考えるという面で非常に有効だということ聞いております。

新年度につきましては、総合訓練ですとか地域の訓練、それから津波避難訓練など、何種類かの訓練を予定しておりますので、その中でそういう取り組みについても研究しながら取り入れていきたいというふうに考えております。

◎松浦委員 防災訓練についてはわかりました。

次に、市職員の障がい者雇用について、伺いたいと思います。

厚生労働省は、平成25年度から民間企業の障がい者の法定雇用率を現在の1.8%から2%に引き上げが行われました。地方公共団体の場合は何%に引き上げられたのか、まず最初に伺います。

◎岩原職員課長 障がい者の法定雇用率につきましては、国や地方公共団体は現行の2.1%から、平成25年度から2.3%に引き上げられることになっております。

◎松浦委員 そうということですね。

それで、今現在、網走市の職員の障がい者の雇用率は何%になっているのでしょうか。

◎岩原職員課長 平成24年度の状況でございますが、現在率は2.14%でございます。

◎松浦委員 現在2.14%ということなのですが、例えば、新年度4月1日段階になると、新規の採用も当然あるだろうし退職者もいるだろうと思うのですが、その新年度の段階では、どのようなふうになる予想がつかますか。

◎岩原職員課長 新年度につきましては、退職者の関係もございまして、また職員数の減というのもございます。また現在、短期間勤務の職員につきましても、勤務時間等の本人の希望などを聞き

まして、勤務時間を延長すれば雇用のカウントのポイントが倍になるとかございまして、平成25年度の率につきましては、ぎりぎり大丈夫ではないかなという判断はしてございます。

◎松浦委員　そこで伺いたいのですが、過去数年間、障がい者の雇用率というのは何%になっているか、わかる範囲でお答えいただきたいと思えます。

◎岩原職員課長　障がい者の雇用率でございしますが、平成21年度で2.23%、平成22年度2.35%、平成23年度2.17%となっております。

◎松浦委員　いずれにしても、ぎりぎりといえますか、そういう状況が続いています。やはり、私はもっと積極的に雇用がすべきだというふうに思えます。そこで伺いますけれども、正職員は現在何名いて、何名が障がい者なのか、その辺。また、嘱託職員が何名いて、何名障がい者がいるのか、伺いたいと思えます。

◎岩原職員課長　職員の総数でございしますが、今手元に持っている数字、市長部局を含めまして、議会、教育委員会などの各種行政委員会の含めた総数でしか持っておりません。平成24年4月1日現在ですが、職員は359名、嘱託職員は85名でございします。次に、障がい者の数でございしますが、職員が3名、嘱託が3名となっております。

◎松浦委員　私、やはりもっと採用してしかるべきかなというふうにも思えます。例えば、この法律は、平成25年4月1日から施行するというふうになっております。そうなりますと、今現在、現時点での数字でいうと、2.3%にはいかないということになると思うのですけれども、この法律からいけば、どのようなふうな形で採点されるのか、その辺伺いたいと思うのですが。

◎岩原職員課長　平成25年度の率につきましては、職員数の減少等もありまして、若干微妙なところがございします。

次に、報告の関係でございしますが、これは25年度から改正となりますが、国への報告基準日というのがございまして、これは6月1日現在となっております。

◎松浦委員　そういう意味では、仮に下回ったとしてもそれまでに障がい者の雇用を進めればクリアできるというふうになるのだろうかというふうに思えます。それで、私のこの間の印象ですけれども、やはり正職員の中にもっと積極的に障がい者

を雇用すべきだと思うし、今何とかクリアできるのは嘱託の職員の中で重度の人がいてダブルカウントになるというようなことで、何とかかんとかやりくりしていると。こういう印象を私は持つわけです。やはり、そういう印象を持たれるような障がい者の雇用であってはならないだろうと思うのです。やはり、民間企業の中でも積極的に雇用しているというようなこともありますし、やっぱり民間の見本になるような自治体の職員の体系でなければならぬというふうに思いますから。そういう点でもっと積極的な障がい者の雇用をすべきだというふうに思うのですが、その辺での考えを伺いたいと思えます。

◎岩原職員課長　職員の採用試験におきまして、受験申込書に、個人情報にはなりますが、本人の同意を得まして、障害者手帳の取得欄を設けて把握に努めてございします。また、採用試験の案内にも介助なしで職務の遂行が可能な身体に障がいのある方も受験できる旨を記載しまして、障がい者の受験がふえるように努力しているところでございします。

市としましては、法の遵守は当然でありまして、障がい者の雇用確保につきましては、行政として取り組まなければならない課題であるというふうには充分理解しているところでございします。

◎松浦委員　ぜひ、その辺、積極的に雇用に努めていただくということで、障がい者も市の職員に積極的に採用されるのだというような希望を持てるような対応を期待して、私の質問を終わります。

◎渡部委員長　小澤委員。

◎小澤委員　拓進会小澤です。よろしくお願いたします。

まず初めに、庁舎の管理費について質問いたします。

平成23年3月11日に発生いたしました、東日本大震災に見られるように、市役所の災害時の役割というのは、重要性を考えますと庁舎の高い耐震性や安全性を確保し、ライフラインが途絶えた場合でも災害の拠点として機能しつづける、災害に強い建物でなければならぬというふうに考えます。バリアフリーへの対応もまだまだ充分ということまではいっていないというふうに思っておりますし、多くの課題を抱えていると考えています。さらに、施設や設備の老朽化が進み、維持管

理費や修繕費も増大していく傾向にあるというふうに思っております。

これらのことから、庁舎をどう維持管理していくかということが重要な課題です。まず、庁舎の耐用年数は65年程度といわれておりますが、市としてはどの程度と認識しているのかというところを確認したいと思います。

◎猪股総務課長 庁舎の耐用年数の関係でございますけれども、鉄筋コンクリート造りのため、それぞれ法によって年数というのは差がございます。大蔵省令で定める原価償却資産の耐用年数では50年、総務省の定める固定資産評価基準では65年というふうにされております。庁舎は昭和39年建設のため、建設後49年経過しておりますので、まだ耐用年数の範囲内というような考えでおります。

◎小澤委員 ただいまの答弁で、構造的には50年、固定資産での評価等では65年程度ということで、市の認識はわかりました。

この中で、まだまだこの庁舎を使っていかなければならないということで、平成25年度の修繕の内容、そしてこの網走の庁舎に今後何が必要になってくるのかということと、今後の予定がありましたら、その点について確認をさせていただきます。

◎猪股総務課長 庁舎の維持管理上の修繕、それから大規模な工事の関係でございますけれども、できる限り延命を図りたいということで、これまでも内部の改修ですとかピロティの改修、外壁の改修などを行ってまいりました。近年では、平成21年に庁舎内部の大幅改修をしております、あわせて屋上の防水工事もしております。また、22年には外壁の改修、23年には駐車場の改修というのをしております、これで一通り大きな改修については終わったというふうに考えております。

今回、予算に計上しております庁舎の改修につきましては、通常の小規模な修繕工事ということで、自動ドアですとかボイラーの配管、またはブラインド、あとは庁舎照明器具のLED化、こういうもので予算を計上しております。

また、今後の大きな改修ということで、一番の問題として、こちらのほうで考えておりますのは、ボイラー設備について改修が必要だというふうに考えております。この設備につきましては、昭和61年の製造ということで、27年を経過しております。通年、常時使っている設備ではないもの

ですから、耐用年数以上にもつというのは間違いないのですけれども、いずれにしても27年経っている設備ということで、安定的な稼働を図るためには、近いうちに改修をしなければならないというふうに考えておりますが、経費として膨大な額がかかることが予想されております。そのため、一度に更新というのはなかなか厳しい状態でもありますので、数年にわけて更新ということで、財政状況を見ながら考えていきたいということしております。

◎小澤委員 今までの経過と今後の予定もわかりました。

その中で、ほかの委員からも出てますが、災害時の対策本部となるような役所ですので、その機能としてそれが充分果たせるかということについてですが、さきに話のありました耐震の関係、そして今年度、非常用の発電機を整備するというのですが、停電の対策や庁舎にとっての備品ということから、その機能が今充分満たされているかという認識について御質問いたします。

◎猪股総務課長 庁舎の災害本部としての機能ということで申し上げますと、庁舎自体の設備の中では、情報の収集、それから連絡調整を行う際の通信設備というものにつきましては、ほかの施設に比べたときには最も充実しているというふうに考えております。ただ、耐震の関係につきましては、昭和56年以降の新耐震基準には適合してはおりません。ただ、診断を行っていないということもありますので、強度的にどうかということについては、現段階では判断がつかない状態ではあります。

そのほかの停電の対策につきましては、現在は予備バッテリーしかないという状態でありますので、新年度で庁舎の停電対策ということで発電機などの設備をすることにしております。なお、電話の回線というのも、今は電気がないと動かないということが起きておりますけれども、庁舎につきましては、アナログ回線を所有しております、電気が途絶えたときにはそちらの回線を使って連絡調整をするという体制を取っております。

◎小澤委員 現状の機能については、理解をいたしました。耐震の関係については、今後も検討して予算も多分膨大にかかってくる問題だと思いますので、その辺はまた私も注視していきたいというふうに思います。

次に、地域振興推進事業の中で、東京農大連携支援事業というのがございます。先ほど、平賀委員のほうから連携の状況なんかは質問がありましたので、それとは重複しない部分で質問をさせていただきます。

市及び大学の施設の相互利用について、御質問したいのですが、現在大学が保有するスポーツ施設を、使用していない時間帯に限り地域に提供することにより、地域スポーツの拠点となる取り組みも一部のほかの大学で着手されているような事例がございます。地域のスポーツ環境を充実させるためには、こうした大学との施設の相互利用が広く行われるようにすること、さらにはスポーツを健康の保持、増進の観点から効果的に活用していくこと、スポーツ事故等に対応した安全なスポーツ環境を整えるなどのことが求められてきております。

こうした課題に充分対応できる知見や推進体制が整っていないというように私は思いますが、これらの対応するために地域スポーツにおいて大学との連携、協働を推進して、今ある資源を最大限に積極的に活用することができないかというふうに思います。市と大学が連携してスポーツ施設の共同利用について考えてはいけないかというところをお伺いいたします。

◎岩永企画調整課長 東京農業大学連携支援事業についてでございますけれども、全庁的に確認をしたわけではないのですが、現時点で市民から東京農大のスポーツ施設等の利用についての要望はないというふうに認識をしております。さらに東京農大からも、委員から説明のありました提案についてはまだ受け取っていないという状況ではございますけれども、市と東京農大では、平成19年度に網走市と東京農業大学との連携協力に関する協定書を締結しております。さまざまな分野で相互に協力することとしておりますので、先ほど平賀委員からの提案もありましたけれども、スポーツ施設あるいは関連施設につきまして、市民からの利用要望があり、東京農大の理解が得られるのであれば、利用方法や管理など、連携の方策について双方で協議をしてまいりたいというふうに考えております。

◎小澤委員 現状はわかりました。ただ、この施設の共有化により、それまでなかった人と人とのつながりですとか、そこでよい指導者に巡り会う

だとか、そういう人と人とのつながりというのが生まれて、この網走のスポーツ力の底上げにつながるのではないかなというふうに、私自身思いますので、機会がありましたら、そういうお話をさせていただきたいなというふうに思います。

次に、生活緊急メール配信事業について、御質問いたします。先ほど、金兵委員のほうからもありましたので、重複しない部分のみを質問いたします。

生活緊急メールということですが、まず緊急情報というものは、命に直結する問題だと思います。突然、災害が起こったときに、それがどのような災害なのか、すぐに避難をするべきか、どこに避難すればいいのか、住んでいる地域はどうなっているのかなど、情報を素早く的確につかめるかどうかは、文字通り命に直結する問題です。正確な情報なしには、一人一人がみずからの行動を自分で判断することはなかなかできないというふうに思っております。携帯電話やテレビ、インターネットなどには、それぞれすぐれた点はありますが、同時に欠点もあると思います。停電時、また携帯電話通信が制限された場合など、使用できないこともございます。命にかかわる大切な情報を確実に伝えるために、広報車のスピーカーによる呼びかけや、ラジオでの情報収集、そして今回のこのようなメールなどの三位一体の、二重三重等の仕組みをつくっていくことが大事になってくるなというふうに思います。ここでは、緊急時は別としまして、一般的な生活に関する情報やイベント情報などの配信頻度というのは、現段階でどのように考えているのでしょうか。

◎岩永企画調整課長 生活緊急メール配信事業の配信頻度についての御質問ですけれども、配信頻度につきましては、その内容ごとに少し差が出ていくのかなというふうに考えております。緊急情報については、御説明するまでもないというふうに考えますが。例えば、イベント情報ですが、現在のところ文化、スポーツ、観光・祭り、子育て・福祉、産業といった五つの領域に分けて配信をしたいというふうに考えておりますが、そのうち、文化やスポーツイベントの情報については、毎週金曜日に配信をする予定でおります。また、イベントがない場合については、「ありません」という配信をする予定でございます。

さらに、観光や子育て、産業イベントにつつま

しては、それぞれタイムリーな時期に配信をするということで、不定期に配信ということで設定を考えております。そのほかの分野の市民活動、ボランティア情報につきましても、つながろう講座など、あるいはボランティアの募集時期にあわせた配信を考えておりますので、不定期ということで考えておりますし、健康情報につきましては、予防接種などの健診の予定などを、これは毎週金曜日ということで、それぞれの情報の特性に合った配信の頻度をもっておきたいというふうに考えております。

◎小澤委員 毎週金曜日というのが多いなという感じを受けました。先ほど、金兵委員の質問で、希望者に登録制を取って自分の欲しい情報も選択できるというお話でしたので、自分の欲しい情報を選択してメールをいただけるというのは、いい事業だなというふうに感じております。

一点心配な点は、どうしても休日、市のホームページなどは市役所に来ないと更新ができないというふうに聞いておりますが、この休日の対応についてですが、災害時や緊急時、また悪天候によりイベントが中止などの発信というのは、どのような体制で行うのかということも、もし考えがあればお聞かせください。

◎岩永企画調整課長 災害時等の緊急時、あるいは休日、夜間の情報提供についてでございますけれども、緊急災害情報で提供する情報の内容につきましては、災害が起きた場合については災害対策本部等と連携をして、文書等の情報提供する内容を決定し、企画調整課、所管は広報広聴係になりますけれども、広報広聴係が所管をして配信をするということを基本に考えてございます。ただし、休日や夜間で緊急を要する場合につきましては、市役所に来なくても、例えば、津波や竜巻などの自然災害等についてはJアラートとも連動しておりますが、総務課からの配信も可能ということでございます。

さらに、吹雪や大雨による通行止めなど市道の通行規制については土木管理課、断水等による給水制限などは営業課の管理者となっている担当者が自宅で指示を受けて配信することができる仕組みとなっております。

◎小澤委員 休日の対応についてはわかりました。きっと指示系統が大切になってくると思いますので、きちっとした形で情報を発信していただ

けたらなというふうに思います。

最後に、花いっぱいのみちづくり推進事業について、御質問いたします。

各地域の町内会、自治会などに花の苗を配布し、植栽を通じて緑豊かな地域づくりの輪を広げ、地域住民の方々による美しい景観づくりの取り組みを進めるすばらしい事業だというふうに思っております。今年度より新たに多年草を植栽するモデルを行うということですが、いろいろな花を植えたい、雑草をどうにかしたいなど、花をつくる方々はいろいろと考えているでしょうし、いろいろな色の組み合わせや季節感の演出、高さの関係からなども花の選定は行われていくというふうに思いますが、自然体系を崩さないという観点から、外来種ではなく、この地域にあったものを選定していただきたいというふうに思いますが、その考えをお聞かせください。

◎影近市民課長 花いっぱいのみちづくり推進事業のうち、ことし、宿根草による花壇づくりの御質問だと思いますが、これは労力の軽減や新たな楽しみの共有によりまして、なお一層の参加促進を図ることを目的としまして、昨年の6月から10月にかけて、花いっぱい運動に参加をしている団体を中心として宿根草研修セミナーを開催したところでございまして、それをうけて平成25年度においては、10団体程度をモデル地区としまして宿根草による取り組みを進めることとしているものでございますが、その花の選定につきましては5月上旬に、昨年の研修で講師を務めていただいたガーデンアイランド北海道の専門家と協議を行いまして、地域特性や育てやすさなどを踏まえた上で選定することとしております。お話のありました、日本固有の植物を駆除するような外来種は除外することと考えていきたいと考えております。

◎小澤委員 地域にあったものを選定していくということで安心をいたしました。地域のことを学び、その気候や風土に合った、地域らしさを生かした特長のある花いっぱい運動を展開していただき、花や緑に関するコミュニティの活動を活性化させることより、地域に新しい価値が創造し、市全体の魅力へとつなげていく、その魅力が網走らしさとなり花いっぱい運動の特色になると考えております。またほかの町では、ごみのポイ捨てなど、違反駐輪されている場所に花を植えたりプランターを設置するという一方で、街の美化を図る



それでは、町内会というのは、私も町内会所属しているわけですが、会長も2年間やらせていただきましたけれども。その中で、その手の手当というのは町内会には支給されていないというのが現状だと思います。その違いというのは、どうしてそういうことが起きているのかというのを、まず説明いただきたいと思います。

◎岩永企画調整課長 先ほど、一部触れましたけれども、市政情報の提供や共有を図っていただくという役割を担っていること、それから税情報についての調査などもお願いをするということで、手当の支給をしているという状況でございます。

◎栗田委員 答えになっていないような気もしたのですけれども。要は、手当がどうのこうのという話を私しているわけでもないのですが、明確に、当市においてはやはり郊外地域と確実に分かれている部分があると思うのです。ですから、そういう部分で、区長会、町内会長連合会というのは、ちょっと何というのでしょうか、分けて考えられるという特異性があると思います。なぜ、この種の質問をしているかということ、では、中途半端な地域、区会という形でそういう参加はしているのだけれども、どんどん郊外地域でも住宅がふえてきて戸数が100戸を超えたりということが現実起きるわけです。ですから、その辺の整理をきちっとしておかないと、やはりここまでの区会なのですよ、ここから町内会になりますよという部分も必要なのではないかと思うのです。名前は町内会とっているのだけれども、区長であったりというのが現実に存在するわけです。ですから、その辺もきちっと整理できれば整理していただけたほうがよろしいのではないかなということなのですが、どうでしょうか。

◎岩永企画調整課長 今、栗田委員から御指摘がありました、区長制度でくくられているエリア、町内会でくくられているエリア、そしてそのはざまにあるようなエリアの実態について、申しわけありませんが、把握をしておりますので、今後把握をした上でどのような対応ができるのか検討させていただきたいと思います。

◎栗田委員 自治組織の中で、市の次に町内会と区会、それが本当に必要な組織である。先ほど来、いろいろな防災の意味からいろいろな質問がありますけれども、それをきちっとやっていくために、その区会なり町内会の協力なしには、こ

れは何も進まないわけです。ですから、その意味からも、組織、核というのはしっかりと線引きをして組織をちゃんと強固なものにしておいてあげるとすることが非常に大事なような気がします。各地域それぞれ移動もありますし、場合によっては工場が建って少し人口がふえたりというケースも、今後は出てくるかもしれません。そういうことも含めて、その辺のしっかりとした認識を持ちながら町の区画も含めて整備について指導をしていただきたいなというお願いをして、この質問は終わります。

先ほど、立崎委員のほうからも会議等の誘致について質問なり提案がございました。非常にいい提案だと思います。大会を通して当市をPRすると。大会というのは、まずはいろんな大会、地区規模、北海道規模、ブロック規模、全国規模、世界規模、いろいろなものでやる理由があるのです。やる理由というのは、やはりその地域が活性化してほしいという一つの大きな目的があるのです。残念ながら、その大会の規模によっては、当市においてはできない規模のものも多々あるのも事実です。そのために、なぜできないかということ、市民会館のキャパが1,000しかない。センターホテルになる会議ができるホテルのキャパが少ない、もちろんエコーセンターのキャパでは全然大きな大会はできないと。ただ、宿泊キャパは十二分にあるのにもったいないなど。いろいろなことがジレンマを感じながら、いろいろな大会をやっているのですが、一つのポイントとして、行政が受け入れているということを積極的にPRしてもらおうことが、すごく重要なのです。

大会のリピーターという話はありませんけれども、大会事態はいろいろなしがりみがあるので10年に1回とか、20年に1回とか、いろいろな回り順番で回ってくるものなのです。そこにリーダーがいれば、その地域でやったり。大きな大会は必然的に、今言ったような理由から、大きな大都市で行われるというのは完全にそういう傾向になっています。それしかできないのも現状だと思います。そういう意味からも、来た人が網走を知っていただいて、今度はプライベートで網走来てもらうと。これは、観光にまさしくつながる部分なのです。ぜひとも次は、リピーターとして家族で皆さん網走にいらっしゃってくださいということの投げかけをする意味が、実はこの大会誘

致という中に大きく含まれているのです。

例えば、ライオンズクラブ、ことしなさるようですが、ライオンズクラブですから建設業関係の社長さんたちが多いのだと思います。そういう人たちが、網走を知らなかったところをいろいろなセクションで感じていただいて、来ていただくということが非常に大切な部分なのです。それが効果につながっていくのです。それが、社員旅行に使ってもらったり、慰安旅行切り上げのときに使ってもらったりということを含めて、非常に大切な部分で。僕は、100万円という予算を計上してますけれども、本当にこれで足りるのかなど。もっと積極的にきちっといろいろな来た部分で手当てをできればなというふうに思います。これは、答弁いりませんから、ぜひとも、立崎委員も言ったように、こういう機会を利用して行政はしっかりとサポートしますよという姿勢があることによって、かなり違ってきます。大会というのは、必ず決め方というのがありますから、ルールが。その中に、行政としてのホスピタリティがあるかないかというのがカウントされると。オリンピックほどではないですけれども、そういうことが加味されるということで、これは意見として述べさせていただきます。

先ほど来、災害の件が対策本部その他についてお話が出ていました。危機管理、もちろん大切だと思うのですが、やれること、やれないこと、これは僕の持論なのですが、行政がやれることにも限界があると。あの吹雪の中で対策本部立ち上げれっこないわけですよ。僕は無理だと思います。できたにしても、例えば、消防署の南は24時間体制でやってますから、あの周辺に近い人だけが歩いて何とか行ける安全な場所で、そこに置いて、あとは電話なりの連絡で本部をつくっていくみたいなことが必要なのではないかという気がするのです。

確かに、危険を冒してまで、この間の吹雪だけど例に取っても、誰しもがあれほど急激にいくなんてことは誰も考えてなかったと思うのです。残念ながら、あの当時においても死亡なさった方がいて、また中標津の本当に悲惨な御家族の映像等を見させていただきますと、全くその吹雪に対する防御というのは一つもできていなかったというのが、本当に現実だと思うのです。それは、若い人たちなので、そういう経験もなかったのではし

うし。

ひとつ、ここで大事なことは、最近ゲリラ豪雨も含めて急速に低気圧が発達するという現象が出ています。これは、やはり想定外ということではなくて、それも含めて想定しなくてはいけない時期にきているのではないかと思うのです。

できること、できないことは、確かに行政としてあるのです。もちろん自己責任で個人の皆さんは自分の命を守ってほしいという原則はあるのですけれども、その中をやりながらも、想定をしておくということは非常に大切なような気がするのです。その中で、ちょっと抽象的になって申しわけないのですけれども、対策本部云々ということよりも市民、我々も含めて、職員の皆さんも含めて、そういうときの対応に対する。組織をつくって何かをつくるのが、僕は大切ではないような気がする。もっと意識の啓蒙がさきにこないと。そういうときにどうやってシステムをつくっていくのだということが、非常に大切なような気がするのです。想定外の吹雪、想定外の雨、あるのですが、それは想定外ではなくて想定の内に入れなくてはいけないということを、僕は思うのです。

先ほどから答弁いただいておりますけれども、本当の意味で本当の現場に対応をしたものが、これからどこかに頭というものがつくられてきちっとしたものができなければいけないのでしようけれども、そのシステムづくりも含めて、もう一度ちょっとその辺の体制をどういうふうこれから考えていくか。さっき総務課長のほうからいろいろ答弁いただいておりますけれども、ちゃんとした組織をしっかりとどういう形をつくっていくかという部分について、お教を願います。

◎水谷市長 栗田委員も御案内のとおり、4時過ぎから猛吹雪となりまして、先ほど松浦委員にもお話しを申し上げましたが、本当に手をかざしても手の先が見えないくらいの猛吹雪でありまして、そこで職員を集めて、いわゆる形として災害対策本部ができなかったというのは、これ事実であります。一方で、除雪だとか消防だとか、そうした連絡をしっかりと取りながら応急ですとか応援とか、さまざまな現場の対応はできたといいますか、現場の対応をきちっと連絡を取りながら、総務課長、そしてまた消防署を中心にやってきたと、このように思っております。

ただ、今回の反省としては、形として現場対応

はできたというふうに思っておりますけれども、例えば、マスコミの対応とか情報の収集の一元化とかいった、そういった形の御指摘は、これは当然でありますので、それはやはり今回現場対応をしていて大丈夫だったからいいのではないかということではなくて、ここは反省を踏まえて今後そうした集まるといったような形、そして情報の収集といったことも含めた形の形成に当たって、例えば、ここに集まることが困難であれば、今職員の住居をみますと高台に住んでいる方が非常に多いということもありますので、南出張所を対策本部とするといったようなことも含めた検討を、これからさせていただきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと、このように思います。

◎栗田委員 本当に、ちょっと抽象的になりました、申しわけないのですが。要は、危機管理とよく言われているのですけれども、普段からやっばりなれてくると。どこかに、松浦議員も言っていましたけれども、私自身も含めて吹雪に対する甘さ、これぐらいだとジープだったら大丈夫だとか、多少こんなものは大丈夫だみたいな感覚で行ったときに、想定外、本当に市長が言うように手をかざしても、私も12時ごろまでずっと除雪やっていましたけれど。本当に、あれだけ大型の機械でも全く目先が見えない状況で、初めての体験です。そういう現況がありました。その中でも、やはり出て歩いている方いらっしゃるので。雪の中で埋まってる方多々ありました。どうするのだと、ここままほうっておいたらという部分も多々あったのですが、それもほうっておくわけにいけないので救出をしながら、助けながらいろいろ歩いていたのですけれども。そういうことがあって、でもどうするのだから、やっぱり要請来ると助けに行かないわけにはいかないです。

確かに、あのときは開発から何から全ての車両、除雪車両はみんな倉庫に戻れという排除というか、帰還命令が出ました。だから、地場に走っている人たちというのは一般の方しかいなかったわけですが。建設は全然動いてませんでしたけども。そんなことも含めながら、危機管理のときに、想定外ではなくて想定の内に入れておきながら、最大限できることをするという姿勢がすごく大事だと思います。

幸い停電にもなりませんでしたが、網走の場合は。あれで停電という2重、3重になったとき

に、郊外地域なんか大変な状況になるのかなという気はしました。これについても、今回の教訓を糧としながら、しっかりと我々自身も含めて、やっばりいかなくてはいけないと思います。

水道の部分でいえば、これは水道のときにお話しすればいいのでしょうけれども、今回の本当に対策というのは、すごく皆さんなれてきた、市民の皆さんも非常になれてきた、ボランティアの方々も前よりも本当に迅速に動ける体制が取られました。それが、今回の混乱しなかった最大の要因だと思います。

事故はないに超したことはないのですが、その予防策は最大限とらなくてはいけないのでしょうけれども、やっぱり何かのときになれているということが非常に大事なのかなという気がします。訓練も含めて、先ほど来、皆さんの意見をいただいておりますけれども、何とか日常から、こうなったらこうなるのだというぐらいの心構えを、それぞれ市民も行政側も持ちながら、ともにこれに対して対処していければなということをお願いいたします。

以上です。

◎渡部委員長 古都委員。

◎古都委員 私からは、数点御質問させていただきます。

最初に、昨年指摘させていただきました、職員旅費規程についての実費支給について、前向きに検討するという回答でしたけれども、平成25年度からの実施ということで間違いはないでしょうか。

◎岩原職員課長 旅費の実費支給につきましては、平成25年4月から法人カード決済による現物支給に準じた実費支給とすることとしております。

◎古都委員 予算を見ますと、全額だいたい昨年と同様の予算がついていますので、あとは削減効果はできるかどうかというのは、来年の9月の決算までは何ともいえない状況なので、次に、防災諸費について質問させていただきます。

防災訓練の実施ということで先ほどいろいろ上がっていたのですけれども、訓練の実施の時期について御質問させていただきます。

◎猪股総務課長 新年度の防災訓練の実施時期ということでの御質問だと思いますけれども、新年度については、先ほどから申し上げておりますように、総合防災訓練、それから地域防災訓練とい

うのを予定しております。

総合防災訓練につきましては、準備期間等もございませぬけれども、できれば、防災の日、9月1日、その近辺に合わせた中で実施できればということ考えております。

また、地域訓練につきましては、それぞれ実施する地域の方々の状況によって時期は変わろうかと思ひます。これまで実施した地区でも、11月、12月のところもございませぬし、9月のところもございませぬ。その地区に住んでいらっしゃる方々のお仕事の関係ですとか、地域の行事などを見ながら決定していくこととなりますので、これにつきましては、地域が決まった段階でその地域の方々と御相談しながら決めていくということになると思ひております。

◎**古都委員** 防災訓練ということで、さまざまな訓練が想定されると思ひますので、訓練ということはやっぱり一番最悪の中を想定した上で、最善の行動をとれるような訓練だと思ひますので、実施する季節にかかわらず、その地域で起こり得る最悪を想定した上で最善の行動をとれるような訓練にしたいと思ひます。

その次に、防災ガイドブックの作成ということだったので、これはどの程度まとめたガイドブックを作成する予定なのかということをお質問させていただきます。

◎**猪股総務課長** 防災ガイドブックにつきましては、まだ具体的な案というのは実際のところございませぬ。ただ、今一般的に最近つくられているガイドブックの状況を見ますと、その地域の状況なりを記載して、住民の方が気をつけるべきこと、それから災害時にどのような対応をするか、どのようなものを持ち出すかというようなものを記載したものに、あとは危険な箇所、雨のとき、それから津波。そういうものについて、こういう地区が危険ですよというようなマップをつけてお示ししようかなというふうにお考えしております。

また、それにあわせて、さきほど申し上げましたけれども、その御家庭で、自分たちで、どのようなものを持っていくべきかですとか、連絡方法などもみずから書き込めるような形の部分を残してつくりたいというふうにお考えしております。

◎**古都委員** その中で、昨年の予算の中に、津波避難路計画というものがあったのですが、そういった部分も織りまぜて、しっかりと住民が

わかりやすく、どう避難すればいいかというもののマップになればいいなと思ひますので、その点もお願いいたします。

ちょっと短いですが、最後の質問になります。

土砂災害ハザードマップ作成事業とありますけれども、昨年と比べると予算大幅に少なくはなっているのですが、これは確か北海道が管轄の事業と承知してはいますけれども、ことしの内容としてはどのようなものになっていますでしょうか。

◎**猪股総務課長** この土砂災害ハザードマップにつきましては、法に基づきまして北海道が指定した区域の情報をマップにしてお配りするというものでございませぬし、平成24年度については23地区が北海道の指定を受けるということで、それに合う予算を計上させていただきました。

新年度につきましては、現在6地区の指定を予定しているということで、先日、説明会も開催されております。そのため、その6地区に対応するマップの作成ということで予算を計上しております。

◎**古都委員** 昨年もお話しさせていただきましたけれども、この土砂災害ハザードマップなのですが、斜度とその長さによって地質を考慮されることなく決めてしまうものです。その中で、今まで普通に暮らして地質的には全く問題ないところも急にここに指定されてしまうことによって、もし家が古くなって改築とかを考えた場合、その防止策まで自分たちの自費で行わなければならないという部分が出てきてまいります。その部分に対しても、これは法に準じてということなので北海道に対して、地質の調査の部分も考慮すべき点のところが多々あるのではないかと思ひますので、その点の声を上げるという部分はされているのでしょうか。

◎**猪股総務課長** 今のお話しですが、昨年の説明会も含めて、そういう感じをお持ちになれる方たくさんいらっしゃると思ひます。私どものほうで、北海道道の担当課、振興局の建設管理部になりますけれども、そちらとお話ししているときにも、基本的には法の中で定められた基準に応じて、土質ですとか、その辺、過去の経過などは全く考慮されない状態で指定されるということで、その辺については、私どもでお話しをして

も、あくまでも土砂災害防止法という法の規定なものですから、その部分については、法に従って指定していくというスタンスでした。

ですから、住民の方にとりましては、これまで何の災害もなく心配していなかったところが突然指定されるという方もいらっしゃるかとは思いますが、それはあくまでもこれまでの事象ということで、客観的に見た場合にそういう可能性があり得るということで指定されているというものですから、その辺は御理解いただければと思います。

◎**古都委員** あと、これが継続ということだったのですけれども、大体何カ年かけてつくっていく計画なのかという部分を質問させていただきま

◎**猪股総務課長** この指定につきましては、あくまでも北海道の指定に合わせてということになります。現在、市内には危険箇所とされている場所につきましては166カ所ございます。その中から、北海道のほうでは地区を選定しながら基礎調査を行っていくと。これは、基本的には民家のあるところですよ。そちらについて、危険性があると判断されたときには対策が必要ということでございますので、166カ所のうち民家のあるところを優先的に基礎調査をして順次指定するというところで話を伺っています。その際には、北海道の予算の関係ですとか、北海道の作業の関係がござい

ますので、いつまでの間にどの程度というのは、こちらのほうではちょっと承知はしていません。

ただ、遅かれ早かれ、相当数の箇所が指定されていくということでは承知しております。

◎**古都委員** 短いですが、以上で私の質問を終わらせていただきます。

◎**渡部委員長** 近藤委員。  
◎**近藤委員** 夢みらい新風会の近藤でございます。予算審査特別委員会もだいぶ時間が経ってまいりましたので、お疲れのところでしょうが、よろしく願いいたします。

最初に、3次行革にからんだアウトソーシングの質問をさせていただきたいと思

います。  
今までの質問の中で防災の観点から、行政あれができないのか、これは必要だったのではないかと、いろいろなお話が出てまいりました。ただ一方で、また別の質問者の方からは、行政にはできる限界があるのだというお考えの方もいらっ

しゃいます。

今、まちづくりで大事な視点というのは、自助、共助、公助とよくいわれています。まず、自分たちでできることは自分たちでして、そしてそれでもできなければ周りの人たちと助け合ってやって、そしてそれでもできないのであれば初めて行政がその仕事をするという、このバランスが大事なのだというふうに私は思っております。

そういった点では、こういう災害時の後は、やはりあれが必要だとか、これが重要だとか、そういう話よく出るのですけれども、私の考え方からすると、あまり過度にそれを行政に求め過ぎると、結果的には行政機関の肥大化でありますとか、行政コストの増大ということで、財政再建の足かせになりかねないというような考え方を持っておるわけであり

ます。  
やはり、国の政府も含めて、地方自治体も小さな政府、小さな自治体であるべきだというのが私の考え方でありまして、その前提に立って、3次行革のアウトソーシング推進という形で書かれておりましたが、この間の進捗状況を含めて、どのようになっているか、まずお伺いいたします。

◎**岩永企画調整課長** 近藤委員の御質問にお答えいたします。

アウトソーシングにつきましては、効率的かつ効果的な公共施設の運営や維持管理を行うために、民間のノウハウや能力、それらを幅広く活用することにより、市民の向上が図られるものは指定管理者制度による管理運営を始め、業務のアウトソーシングを第3次行政改革推進計画に沿って進めていくものというふうに考えております。これまで、公の施設、全74施設のうち、34施設を指定管理者制度による管理運営を行うなど、アウトソーシングに取り組んでまいりました。

◎**近藤委員** それでまた3次行革にも具体的な説明等を上げて、現在進められている最中だというふうに思いますが。この議論は、これまでもたびたびさせていただいておるのですけれども、やはりアウトソーシングはさらに積極的にやっていただきたいという考え方であり

ころもあります。

そういった点からすると、やはり今行政が持っている事業をつまびらかに明らかにして、この中で民間の業者さん、またはNPO含めた市民の団体がとり行った方が、コストも下がるしサービスも向上するというものを、どんどんようは民間の側から持っていったらというふうな発想で、アウトソーシングを進めていけないだろうかという議論を、実はこれまでたびたびさせていただいております。

これまでの答弁では、研究をしてみたいというふうな趣旨の御答弁もあったわけなのですが、そのあたりについて、この間、何か具体的な進捗というのはあるのでしょうか。

◎岩永企画調整課長 市がこれまで行ってきたアウトソーシングですけれども、直営でそれまで行ってきたノウハウを執行能力のある、あるいはすぐれた民間に引き継ぎ、市が新しい行政課題に向けて財源と人を投入していくという側面もございました。行政で手の回らないところを民間にやらせているということではございませんので、御理解をいただきたいというふうに思います。

◎近藤委員 わかりました。

それで、先ほど私が質問をしたように、その今行政が持っている事業を明らかにして、それを民間のサイドから持っていただくというような、今までなかった手法については、現段階、市役所内ではどういう議論がなされているのかというのを改めて確認をしたいという質問でありました。

◎岩永企画調整課長 市のほうから情報を提供して、民間の方に選択していただくような取り組みというのは、現在のところしておりません。

◎近藤委員 過去の答弁では、実際やってみたら、民間のほうからアクションが本当にあるのかなというような、ちょっと素朴な疑問が提示されたりとかしているようなところもあるのですけれども、やはり私はその辺は民間の力を信じていくべきなのだろうというふうに思っております。私たちが想像している以上に、ビジネスの世界で活躍されておられる方々は、行政が持っている事業に対して、こうやったらもっと安くできるのに、こうやったらもっとサービスは向上するのにといい思いを持っていらっしゃる、私は思っております。

そういう点では、アウトソーシングのやり方、今後もいろいろな形で議論をさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、職員研修費の中で、糸満市職員交流研修費というものが盛り込まれております。これは、過去にも幾たびか行われているかと思うのですが、またこの段階で出てきているというのはどういう狙い、趣旨があるのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎岩原職員課長 糸満市との職員交流ですが、平成15年から18年度まで4年間実施したところでございます。平成19年度の実施に当たりまして、糸満市から行政改革により中断したいというお話がありまして、一時中断したところでございます。

平成23年12月に行われました、糸満市市政施工40周年記念式典に、網走市の友好訪問団が訪問した際、双方から職員交流の復活の話があり、平成24年度復活に向けて協議をしまして、25年度から実施することとしたところでございます。

次に、何を狙っているかでございますが、まず一番大きなのは職員の人材育成の一環として行うものでございます。ほかの職場を経験することは、幅広い視野や先見性、効率的な業務遂行方法などを身につけるための有効な手段と考えておりまして、今回実施することとしたところでございます。

◎近藤委員 研修ですので、当然職員さんのスキルアップを目指された取り組みなんだというふうに思うのですが、友好都市であるという前提があるのだと思うのですが、このタイミングで糸満で、それぞれの地域特性を交換し合って職員さんのスキルアップをするというのが背景にあるのだと思うのですが、具体的にどういうスキルを伸ばしたいとか、具体的にこういう職員さんを育てたいとか、そういう前提があるのでしょうか。

◎岩原職員課長 ちょっと先ほどと同じお答えなのですが、幅広く視野を広めて、先見性、効率的な業務遂行をできる職員を養っていきたくて考えております。

◎川田企画総務部長 職員交流でお互いの自治体に行くということなのですが、これ自治体によってやり方がかなり違ってきます。私も2年間北海道のほうに交流職員ということでいきましたけれども、そこは規模の違いとかやり方の違いという

ことで非常に人脈もできましたし、仕事のやり方、いい面と悪い面とが当然あるのです。

なかなか網走市の職員というのは、ここの職場でほとんどの方が終わるわけです。いろいろな仕事はするわけですが、組織の経験というのはここの1カ所で終わると。

そうではなくて、自治体はそれぞれ個別の地方自治体として成り立っているわけですから、そのやり方を学ぶというのは非常に、私自信も勉強になりましたし、そういう経験をやはり職員にさせていきたいというふうな思いもあります。非常に違った自治体を外からではなくて中に入ってみるというのは、非常に勉強になっているというふうに思います。

◎近藤委員 環境が変われば見える視点もかわるということで、今回盛り込まれたのかなというふうに、今の答弁を聞きながら思いました。こういった形で視点をかえて職員さんのスキルアップを図っていくという取り組みは、非常に有益だと思いますので、この糸満に限らず、さまざまな自治体、地域、ときには国を超えてとかにも取り組んでいていただきたいなというふうに思います。

それと、あと各委員からも質問がありました、土砂災害ハザードマップ作成事業、それから防災対策ガイドブック作成事業なのですが、この種のガイドブックまたマップを作成した場合に、これも昨年の予算委員会でもいろいろと議論させていただいたのですが、つくりっぱなしにしないためにはどうしたらいいのでしょうかというところがあります。そのあたり、現段階でこの2事業について、つくりっぱなしにしないためにはこういうふうにしようと思っていますというものがあれば、明らかにしていただきたいと思います。

◎猪股総務課長 土砂災害ハザードマップと防災対策ガイドブック、こちらはそれぞれちょっと目的が違うものでございまして、土砂災害ハザードマップについては、対象となる住民の方が特定されております。防災対策ガイドブックにつきましては、全ての方を対象にということで作成するものでございますので、その配布、それからその後の取り扱いについても、それぞれ違うものになるというふうに考えております。

それで、土砂災害ハザードマップにつきましては、対象となる方については説明会など、道のほ

うで行っております。その方については、この地区がこういう形で指定になりますと、どういう形状ですというようなお知らせはされておりますので、それをマップにしたものを改めてそれぞれの方にお配りをするということで考えております。

また、防災対策のガイドブックにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、いろいろなことが書かれております。それで、そういうものについてはお配りするのは当然なのですが、研修会ですとか講習会、それから防災訓練、そういうような場で中の御説明をしたり、それを活用した形での訓練をすとかという形で使っていければというふうに考えております。

◎近藤委員 日常的にと言ったら変ですけどけれども、訓練などの場を通じて使うというのが、まず最初に目を通す機会になるのかなと思いますので、またそういう機会をなるべく多くつくっていただけるようにしていただきたいというふうに思います。

次に、地域振興推進事業の中に入っております、日本ハムファイターズ応援大使事業でありますけれども、これも多くの委員さんから御質問がありましたので概要等は省きますけれども、日本ハム球団のほうでは、この事業そのものを10年かけてというふうにはうたっております。

市の予算づけというのは、とりあえず新事業というので1年分という形でついているのですが、この事業そのものの継続性というのは、現段階でどの程度明らかになっているのでしょうか。

◎岩永企画調整課長 日本ハムファイターズ応援大使事業につきましては、この事業は日本ハム球団が記念事業ということで実施をするプロジェクト事業でございます。委員が御説明あったとおり、10年間をかけて全ての自治体の応援をするということですので、網走市につきましては、初年度応援大使を迎え入れるということで、ことしの1月から12月までの期間を事業期間として、中田・谷口両選手に応援をいただくという事業になってございます。

この事業を実施する1年間で、日本ハム球団や両選手とのかかわりが強くなるのが、求められる効果の一つだろうというふうに思っておりますし、これをきっかけに網走市後援会とも連携しながら、今後、地域につながる事業が継続できるの

かどうか、今後検討させていただきたいというふうに思っています。

◎近藤委員 非常に訴求力の大きい取り組みだと思います。特にまた、大使になられた中田選手というのは一線級の選手でありますので、網走の名を外に売っていくという意味では、非常に意義のある事業だなというふうに思っています。

1年目ということなのですけれども、網走には日本ハム系列の企業さんも来ておりますので、そういう特殊要因を勘案していただいて、継続的にこの事業が網走でやれるように、強く日本ハム球団に要請をしていただきたいと思いますのですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

◎岩永企画調整課長 先ほども御質問にお答えした部分がございますが、現在、日本ハム球団に対してさまざまな提案をさせていただいております。その中では、かなりの部分について球団側は受け入れていただくという意向を示していただいておりますし、いわゆる、営利事業につきましては、基本的にはこの事業では受け付けないということ球団では申しておりますけれども、現在J Aオホーツクが地場産の野菜を入れる袋に肖像権を使わせてもらえないかということについても、シャットアウトされるのではなくて検討をいただいているということもありますので、そういう意味では、今、委員が御指摘のとおり網走の後援会の今までの実績や、地元にある日本ハムの関連事業者についても配慮がされているというふうに感じているところです。

◎近藤委員 ぜひ、しっかりと進めていただきたいと思います。

最後の質問であります。広報広聴活動事業についてであります。これも、実は昨年の予算委員会でも議論をさせていただいた、広報あばしり作成配布事業であります。実際、市民の皆さんに喜んで読んでいただいているような媒体になっているのでしょうかというのが、去年の質問の趣旨でありました。そこは、いろいろと研究検討を重ねてブラッシュアップを図りたいという議論をさせていただきまして、実際に昨年度なのですけれども、表紙がかわったりとか、より読んでいただけるような広報誌に変わっていくという意欲は強く感じました。ただ、中を読むと、残念ながら、今までとの違いがよくわからないところもありまして、そのあたり、きっと限界で努力をされてい

る部分もあるのだと思うのですけれども、ここ変わったけれども、ここはなかなか予算の関係もあってかえづらいという部分があれば、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。

◎岩永企画調整課長 広報あばしり作成配布事業につきまして、今、文字の羅列でお知らせ的かわりばえがないという御指摘については、市民の皆様からも御指摘をいただいている部分はございます。

ただ、原課としましては、平成15年度に社会教育情報誌「季節の風」というのがございましたが、それを広報誌に集約した際に、18ページから22ページへ4ページを増加いたしました。その後、平成20年度にレイアウトを修正をして、20ページだでの現在の紙面構成となっております。お知らせの羅列になっているという指摘は、先ほど申したとおり、承知はしておりますけれども、その中でさまざまな工夫もしております。

しかしながら、掲載を希望される情報の量は、ふえることはあっても減ることがないという状況が現実としてあります。20ページの中に多くの情報を詰め込まざるを得ないという実情があることについても、御理解をいただければというふうに思います。

そんな中で、広報が市の政策や施策を積極的に発信することで、市民への周知と共有を図ることや、事業の実施効果を高めることで市民満足度が向上されるということや、市の魅力や強みを明らかにして市民に向けて明示することでまちへの誇りと愛着心を高めていただけるというふうにも考えております。そのため、これまでも紙の質を落としてページ数をふやせないかだとかという検討もしてきましたが、経費的には何らかわらないという結論があったりもしてございました。

新年度につきましては、2ページ分をふやしまして、紙面に市民の顔が登場する紙面づくりや、政策的な切り口の記事掲載を可能にしていけないかということを検討しながら、広報の機能の充実に努めたいというふうに考えております。

◎近藤委員 2ページの増ページということでもあります。紙幅も広がるわけありますので、また新たな展開に期待をさせていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、フェイスブックなどを通じて、インターネットでも情報発信をやっておられるし、紙

午後4時10分再開

媒体も持っているということなのですから、この二つの媒体を結びつけるような作業がなかなかないのかなというふうに思っておるところであります。例えば、広報あばしりを読んでいらっしゃる市民の方にフェイスブック始めていますという表記は確かにあるのですけれども、実際にそこからきちんと誘導できているのかどうかという部分も考えたりはしているわけなのですけれども、インターネットの媒体と紙の媒体をうまく結びつけるにはどうしたらいいのかというのは、そのあたりはどういうふうにお考えになられていますでしょうか。

◎岩永企画調整課長 紙媒体とSNSのような電子媒体の連携と申しますか、共有化についてですが、ある自治体では、紙媒体を全てやめて電子媒体にということもありますし、埼玉県戸田市についても多くを電子媒体に頼ることがあります。

ただ、自治体の状況がかなり違っているというふうに認識しております。戸田市については高齢者もふくめて携帯やスマートフォンなど、SNSの普及が70%に近いということ。当市については30数%の普及ということにとどまっておりますので、そこに主眼、軸足を置くというのは、まだ危険だなというふうに考えておりますし、高齢者の方を中心に、まだまだ紙情報を必要としているというふうに考えておりますので、これからも紙媒体、あるいはSNSのような通信媒体を両面使って周知をしていきたいというふうに考えております。

また、委員御指摘のとおり、紙媒体の内容を画面というのでしょうか、紙面をふやしても経費がかからないという点では、有効に活用ができるという場面もあるというふうにも考えておりますので、先進自治体の状況も見せていただきながら検討を続けていきたいというふうに思っております。

◎近藤委員 はい、わかりました。当然、予算のしほりもある事業でありますので、またこれから折に触れていろいろな形で議論をさせていただきたいと思っております。

私からは、以上で終わらせていただきます。

◎渡部委員長 ここで、暫時休憩をいたします。

午後4時00分休憩

◎渡部委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

飯田委員。

◎飯田委員 それでは、5項目にわたって質問いたします。

1点目は、市職員の退職手当支給条例の一部改正が提案されました。その条例に対して若干質疑をしながら、見解を取っていきたいと思います。

市職員の賃金削減なりのことにつきましては、先ほどの平賀委員を始め、若干質疑がなされました。それは、第3次行革での基本給の削減なり、市職員のモチベーションの低下も含めて、対市民の財政事情からのさまざまな反応というようなこともありました。

私は、この一連の今回の退職手当条例の一部改正につきましては、2011年以来続く一連の流れで、国家公務員の給与を削減して、震災復興予算の原資にすると。さらに、それを地方公務員に連動させて地方公務員の削減分もそのような交付税の原資にすると。

そのような流れの中で、うたい文句は官民格差の解消といいつつも、現実的には両方とも、官も民も賃金下がり、モチベーションも低下しているというのが、私は現状ではないかと思います。そのようなことから、一つは、私はこれら今回の段階的引き上げを見ますと、100分の98にすると140万円、100分の92にすると280万円、100分の87だと約400万円という、かなりの額になります。従来の賃金の削減、これではかなり職員の方も教育ローンなり、住宅ローンなどにも影響しまして、これに今回の削減は輪をかけて退職時の消費行為、いわゆる住宅改修や物品の購入などを後退させて、私は地域内経済循環というものの活性化がなかなか進まない一つの要因になると思っておりますが、それをどの程度認識しているか、まず伺いたいと思っております。

◎岩原職員課長 お話の中に、市が独自に給与の削減をしている部分、それから国家公務員が2年間、震災の関係で削減する分、そして今回のこの官民格差の是正ということの退職手当の段階的な引き下げがござりますが、この退職手当の引き下げにつきましては、国家公務員のほうが、人事院に調査しまして、民間との格差があるということ

で実施し、基本的には国家公務員も地方公務員も、手当てに関しては制度的には基本的に一致するというのがございますので、今回の引き下げはこういう結果となったということでございます。

これは、ほとんどの今回は道内の全市町村やっております。ですから、網走市だけが実施しないということになりますと、市民感情とかもございまして、今回はこういう形で引き下げということになっております。

◎飯田委員 私は市民感情だとかそういうのを聞いているのではなくて、この経済的影響はどのぐらい、大ざっぱでいいですから、あるのかということをお聞いているのです。それだけ、ちょっとお答えください。

◎岩原職員課長 今回の段階的な引き下げによる影響額でございますが、各年度退職等であるわけでございますが、第1段階の経過措置、平成25年度につきましては約1,300万円ほど退職する職員の額として影響がございまして、次に、26年度約1,900万円、それから27年度、これは経過措置の最後でございますから平年ベースの減額になりますが、これで約4,700万円ほど影響いたします。

◎飯田委員 これを判断するのは、今、課長は全道的にだとか全国的にと言いましたけれども、それは結果であって、私はやっぱりこういう影響というものは非常に大きいと思うのです。それが市民がどう考えるかは、これまた違う問題で。そういうことから、私は今質問させてもらったのです。やっぱり、かなり地域内に与える経済的影響は強いのです。実際、これをやらないとすると、交付税というのですか、交付税の分でどのぐらいというようなこと、賃金内でいろいろいわれているのですけれども。やらないとすると、どのような影響があるかということ、主な理由は何ですか。

◎岩原職員課長 実施しなかった場合の影響というお話しですが、先ほどの市民感情ということ一つあります。それから、交付税の関係でございますが、交付税の基礎となる地方財政計画の中は、地方の公務員の人件費を毎年度積算してやっております。これは、当然国家公務員に準じて積算してまいりますので、これは制度的には、交付税の中の人件費の中の退職手当というのは、当然減額して積算していくものと思われまして。

◎飯田委員 仮の話なのですけれども、実際、賃

金関係削減分だとか今回の削減分を、削減しないといった場合には、交付税は本当に来ないのですか。

◎岩原職員課長 地方交付税は理論的に配分されてきますので、当然これはもうやるやらない関係なく、全国の都道府縣市町村が影響は出てくるものと思われまして。

◎飯田委員 それも従来からの議論です。交付税には色をついていないので、それがどうかということにはわからないのですけれども。いずれにしても、今回の全国的にやられたというのは、非常に私はひとつ、結果的には当事者の職員組合とは妥結してこのような条例案が出されたという現実、しっかりと私は認識して質問をしているのですけれども、もう一つの認識は、いわゆる今回の全国的な削減が、三つのおかしいことをやっていると。一つは、本来、地方で財源を、退職手当をどうするかということは、地方の自由なのです。この自由というのは、つまり地方公務員の賃金なり労働条件は、自治体での労使交渉を踏まえて議会の議決を経て決めると法律で明記されているのです。政府が賃金削減を前提に相当額を地方交付税から削減することは、事実上の強要、違法だと言っている学者もいます。明らかに、地方自治への介入という側面を、私ひとつ持っているのです、今回。さらに、国が本来負わなければならない地方への財源確保の責任を投げ出したこと。これが一つあると思います。今回は、国は地方交付税の削減分の財源を防災減災事業に実際当ててますし、地域経済活性化事業、いわゆる退職金のほかに賃金削減も、先ほどから言っているように、連動させているのです。その流れの中で、今回、退職金のことがずっと全国的に出されているのです。

本来、財源確保というのは、国がやらなければならないのも、本来、地方交付税というのは、地方の財源ですから、それを引いてやるということ。これこそ、私は安全安心を守るだとか、国民の生命・暮らしを守る国の責任を投げ捨て、今回の各自治体での労使関係の交渉に押しつけるというやり方は、まさに、住民と公務員を対立させるなにもものでもない。

まして、官民格差の解消といたつ、先ほどいいました、現実的には両方とも賃金なり経済効果も低下させる。今回のさまざまなことに対して

は、先日の委員会で、地方財政機能の確立ということで意見書を出ささせていただきました。今度きちっと議会としての意見も出させてもらいました。私は、たとえ今回の条例が、当事者の組合と妥結して出された条例であるけれども、こういうことが続けば、当然、知らず知らず、地方の自治に介入されるという現実があると思うのですけれども、その辺も含めて、今の国の地方自治への介入、それから国の財源確保の放棄ということについて、どのような見解を持っていますか。

◎岩原職員課長 先ほども一部お答えしたわけですが、防災減災のために国が2ヵ年給与削減、そして、新聞報道等では地方のほうにも7月以降、削減要請というのはございますが、これと、今回の退職手当というのは別物でございます。これは制度上、官民の格差が生じていた分につきまして国がやって、同じ制度ということで地方も減額するというのもって、これは先ほど言いました給与の削減とは別に、これは制度上の減額ということになりますので、それとはちょっと切り離して考えていただきたいと思えます。

◎飯田委員 僕、一連の流れの中での連動だから、それは切り離して退職手当だけ考えたらそうだけでも、一連の流れの中できているものだから、私はこういうようなことを。ようするに、官民の格差解消といったって、ある時期から公務員の賃金は地域の民間の賃金と同じように並べるから、地方の公務員の場合は地方の民間が低いから同じ下がり方をすると。大都市の民間が高かったら大都市の公務員は上がるというような政策がとられてきたのは知っていますよね。だから、そういうことからすると、一連の流れの中で、こういうような条例が出てくるような状況というものを、私はしっかりと認識した中で提案すべきだと。それは、当事者の組合と妥結したから、それなりの合理的理由をもってなされたと思うのですけれども。やはり地域経済にやっぱりダメージを与えるということからすると、今回の条例改正については同意できないということを申し上げて、この質問、まず終わります。

2項目めは、防災についてです。

短時間のうちに道路や交通が遮断された、今回の暴風雪です。陸の孤島状態になった今回のやつは、さまざまな教訓を残してくれました。朝からの質疑の中でさまざまな事例なり出されまして、

それなりの答弁がなされましたけれども、私は、今回の中でまず言いたいのは、市の防災計画が出されましたけれども、さきの総務文教委員会で質疑いたしましたけれども、防災計画上の避難場所ではなくて国道に近い場所、これが消防団の分団詰所というのに避難したというのが現実でした。一方、実際の避難所はかなりそこのところから離れたところがありまして、今回の事態を踏まえて、新しいというか、去年できた防災計画の見直しに反映されるということなのですけれども、その辺の実態と、見直しの反映はどのようなことを考えていますか。

◎猪股総務課長 避難所の関係でございますけれども、従来から防災計画の中で定めている避難所というものにつきましては、災害の様子というか状況にもよりますけれども、最低限歩いてでも行けるような場所というような形で公共施設を指定しております。ただ、今回の場合は、その歩いて行くというのも非常に難しい状況ということで、違う場所を使わせていただいたという状況でありました。それで、防災計画の中では、個別の名前をあげた避難所のほかに、必要があればあらかじめ指定された施設以外の施設についても、管理者の方の同意を得て避難所として開設するというところで、その際には、民間の旅館なども借り上げるなど多様な避難所の確保に努めるという記載はしております。

ただ、今回につきましては、担当していた消防署職員の的確な判断がありまして、短時間のうちに、分団も含めて対応が可能となった状況ですけれども。そういうあらかじめ指定した避難所以外の避難すべき施設については、臨時の避難所として使用することもあり得るということで、事前にリストアップしておくなどして、いろいろなケースに対応できる体制をつくっておくことが必要だというふうに考えております。それについて、現在指定している避難施設と同じように指定するかどうかというのは、また今後検討していきたいとは思っております。

◎飯田委員 実際に、消防分団があつて避難したと。そこには、ある程度の毛布類だとかというのがあつたと。それは、去年の9月か10月に配置されたというように聞いていますけれども、そうであるならば、当然、本来の指定避難所にそういうような備蓄品が配置されているのか、それをまず

お伺いしたいと思います。特に、昼前の確か質疑の中で、学校等に平成25年度から配置するということですが、これも恐らく全部ではなしに、5年計画ですか、というようなことですので、それとあわせてお聞きしたいと思います。

◎猪股総務課長 避難所における備蓄の関係でございますけれども、避難所は協定施設を含めまして60カ所、現在ございます。備蓄品については、午前中から御説明しておりますとおり、消防署の南出張所と消防団、五つの分団のほうに配置しているという状況で、避難施設全てのところに備蓄品があるという状況にはございません。

それで、新年度から各小中学校に備蓄品を整備していくということで、5カ年かけまして14校全てに配置することにしております。それ以外の部分の避難所につきましては、なかなか整備するというのがすぐにはできない状況にあります。それらの施設を使う際には、現在整備しております消防の分団、もしくは学校施設、もしくは消防署の出張所、そちらのほうから搬送するという形で対応したいということで、今は考えております。

◎飯田委員 今回のような災害というか、暴風雪が襲うと、本来の指定されたところに配置していないで搬送するというようなことも無理でないかというようなことわかるのですが、それを承知の上の御答弁なのでしょう。

◎猪股総務課長 そういう御指摘はごもっともだと思いますけれども、60カ所全てに早い時期に整備するということは、なかなか難しいという状況にありますので、当面はそういう形で対応したいと思っております。

◎飯田委員 恐らく配置すると、さまざまな劣化というのですか、毛布あたりは10年だとか。さまざまな備蓄用品の経年的期限ということもわかりますけれども、やはり今回経費がかかるからできないというのであれば、指定避難所という役割を考えると、私は大きく半減すると思うのです。

そういうような役割を発揮できないような避難所ということに対して、私は市民の方からも大きな疑問が出ると思うのですが、そういうようなリスクを負わないようなやり方。例えば、今回さまざまな防災の予算がつけていますけれども、そういう中で優先的にそういうようなものを配置すると。特に、道路際だとか重点的に配置しながらやるという。それを、今小中学校でも5年かかる

と言いました、全部配置するのに。それであるならば、もっと5年より、今回の経験を生かして国道際だとか、今回のような猛烈な暴風雪になったときに対処するような、私は備蓄品を配備すべきだと思うのですが、再度明確な、そして緊急に対応する御答弁をお願いしたいと思います。

◎猪股総務課長 今、今回のケースということでお話しがございましたけれども、基本的に避難所というのはいろいろなケースで使うということを想定して指定させていただいております。そういうことがありますので、どのような状況にもということとはなかなか申し上げられないのですけれども、地域の核になる施設ということで学校を考えております。その学校にある程度のを置かせていただくということで、それ以外については消防団というところに置かせていただいて。消防団については機動力もありますので、そこからそれぞれの施設に運ぶということで、考えております。

いろいろな方々からも、いろいろな施設のほうに備蓄品が欲しいというお話はいただいております。それらにつきましては、例えば、コミセンあたりですと、学校に近いということがございますので、学校に置いたものを移送するという形で対応もできるかなというふうには考えております。いずれにしましても、学校の整備を5カ年で終えた段階で、今後どうするかというのを改めて考えることとしております。委員からお話しがありましたように、整備した毛布それから食糧というのはいずれも期限があるものですので、その辺の更新も含めた中で、新たなところでどの程度置けるかというのは、再度検討していくような形で考えております。

◎飯田委員 これ以上言ってもなかなか、それなりの答えは出てこないもので、このことはまた委員会の中で私は議論をしていきたいと思っております。

次に、道路が今回みたく封鎖されたり寸断されると、車両の利用は困難なのは目に見えています。ましてや、吹雪というのですか、暴風雪が弱まったりしても吹き溜まりがあったりして、道路がすぐ開通できたりすることはかぎりません。特に、枝道に入るとそうです。

その場合に、市の手段としまして、水道の今回の事故もあるのでございますけれども、私は早急にその現場に行ったり行動するには、市役所としてス

ノーモービル、これをしっかりと購入して、そういうような訓練もしながら、私は対処すると。特に、水道の断水事故の場所に行ったり点検する場合も、私は非常に、今のノーモービルというのは、天塩岳の事故ではないのですけども、非常に性能がよくて、キャタピラ自体とかエンジンだとか、車両の重量だとか非常によくなっています。そういうことからすると、市の職員が歩いて行けないだとか、車両で行けない場合は、そういう手段を使ってやるというのも、一つの私は方法だと思うのですけども、それらについて考える方向はないのか伺いたいと思います。

◎猪股総務課長 今のお話でございますけれども、私のほうで承知している範囲では、今回のようなケースで道路が使えないケースのときですけれども、道路が道路として機能しているというか、供給されている間については、ノーモービルは車道を走れないというふうに聞いております。道路が全く通行止めとなって道路の機能を果たしていないときには、許可を取れば道路を走れるということで聞いておりますので、基本的には一般の道路は走行できないということで、路肩の普通の平地、そういうところを走るということになるかと思えます。ただ、今、委員がおっしゃられたのは、使い方によっては、そういう方法もあるのかなという感じもいたしますので、一つの御提言ということでお受けしたいと思えます。

◎飯田委員 私、道路を走ると言ったのではなくて、道路以外のところを走るということを想定して言ったのです。道路、当然走ると許可ありますし。道路以外のところを走れるということがございます。特に、畑なりそういうような山林も含めて、私は、ぜひその辺を検討してもらいたいと思えます。

次に、財政状況について伺います。

代表質問でも網走市の財政は、それなりに単年度黒字を続けながらやっていると。だけども、相対的に楽観できる状態でないとの認識は持っています。実際、債務残高は減っていますけども、確実に減っていますが、人口が減っています。特に、私どもが計算すると、市民一人当たりの負担額は上がっている状況になっています。実際、ことしの代表質問でも、一般会計の債務のほかに、特別会計やその他の債務で584億円というような数字の中で市民の一人当たりの負担額が上って

いると。それと同時に、財政の弾力度を表す経常収支比率、これがなかなか下がらないと。平成21年から23年度の決算を見ますと、21年度は96.8で、22年度は92.4、ところが23年度は93.1ということで、また上がり下がりをしていると。

特に、この経常収支比率というのは、一般的に財政のエンゲル係数といまして、一般家庭でいうと、定期的に入ってくる収入から食費やローン、光熱費など経常的にかかる費用をどれだけ充てているかということで経常収支比率を見ると一般的に言われています。この数値が低いほど、いわゆる投資ができてゆとりがあると。仮に経常収支比率が80%すると、あとの20%が投資的なものに使えると、ゆとりがあるとされています。

実際、網走の場合は、これでいきますと実際93%ですと、7%しか余裕ない。その要因は、前からいわれているとおり、公債費、これに31%から30数%かかっているの、この部分で非常に弾力性がないといわれています。

毎年のように決算では監査委員から指摘事項として、弾力性がないと意見を書かれているところがございます。ところが、網走と同じように弾力性がない類似都市でも、ここは公債費の比率が少なくて扶助費にかけていると。いわゆる民生部門なり福祉部門なり、そういうところに金をかけていると、ここも弾力性はないけども、市民に反映していると。

網走は過去の箱物をやった結果が、借金返しにこの弾力性が失われていると。経常収支比率からいうと、弾力ある市民向けの施策を継続的にできないということが、私は足かせになっていますけれども、その辺の認識はいかがですか。

◎今野企画総務部次長 財政状況につきまして御質問でございますが、委員の御指摘のとおり、経常収支比率につきましては、平成21年度96.8%、その後平成22年度で92.4%、平成23年度が93.1という変動をしております。この中では、地方交付税の増ということで、平成22年度一旦、率は下がっておりますけれども、御指摘のとおり、公債費がまだまだ多いということで、この全体の比率が高い要因になっているというふうに感じております。

◎飯田委員 それと同時に、この経常収支比率は2001年から2本立てになっています。実は、臨時財政対策債と減税補填債がプラスになって、網走

は平成21年度にかぎっては100%以上を超すと。それから、22年度も99.1%、23年度も99%ということなのですけど。これを見ても、いわゆる臨時財政対策債は、いわゆる結果的には借金ですから、こういうような指数が上がる仕組みになっています。その認識とともに、国の財政健全化法によると、網走は健全化判断基準はクリアしています。いわゆる、能取の特別会計は基金を投入してまぬがれました。20%超えてたやつを下げました。実は、能取は国の判断基準からいうと、不良債権というか、なかなか売れないという判断でそれが適用になったのは間違いありません。

◎今野企画総務部次長 能取漁港の特別会計でございますけれども、漁港の背後地の宅地造成ということで、今この土地につきましては、宅地造成事業で資金収支比率が実際18.2%という数字になっておりまして、この土地の売却ができたとしても、やはり資金が不足するという状況が続いておりますので、基金を投入したという状況でございます。

◎飯田委員 何というのですか、実際は売れないと国に判断されて、そういうような基準が適用されたというのが、私は本当ではないかと思えます。

実は、それと同時に、網走港整備特別会計、これも10数億円のまだ繰上充用金という借金を背負っています。ここは、不良債権と判断されるよりまだ売れるのではないかなという判断のもとでまぬがれましたが、仮にこのまま推移すると、いつか国の判断基準が変わるとすると、ここも能取と同じような判断基準をされるという危険を私たちは指摘してきました。それからいうと、危険性はあるというのは、楽観できない状況の後にしっかりと含んでやらないと、私はこの網走港整備特別会計も決して楽観できるものではないと、危険性はあるという認識は持ってられますか。

◎今野企画総務部次長 網走港整備特別会計の繰上充用金の推移でございますけれども、平成23年度決算におきましては約14億5,000万円程度と。その前段で、例えば、平成20年度では17億2,000万円ということで、この間、3億円程度減少してきております。土地の販売ですとか利用推進などを図りまして、経営状況の改善に努めているというところでございますので、先ほどの能取漁港整備特別会計と同様な形になるというような危険性

は感じておりません。

◎飯田委員 網走港整備の特別会計は、元来つくったときには、もう既に売れて企業がばんばん来るといような形になった経緯というものを覚えていただけますね。ようするに、私たちのさきの議員団の大江議員がそのとき追及したのは、過剰な見積もりではないかということであつたのが、網走港整備の特別会計だったと、私は認識しています。そういう意味からすると、私は、今ここに来てそういうような認識は認識で持っているのですけど、もっと危機感を持ってです。

能取は一般会計というか基金を投入して、今こういうような状況になったのですけども、網走港だってそういうような危険性はあるということで指摘してきて。それは、ないということの認識は認識でいいのですけども、やはりしっかりと認識だけは、少しでも持つような方向で、楽観できる状況でないというように指摘しておきたいと思っております。これはこれで、また議論をしたいと思っております。

次は、補正予算の臨時元気交付金についてです。これの実際ある地方団体への元気交付金の交付額の例ということで、係数は財政力指数等により調整するとあります。通常0.8なのですけども、最も弱い団体、いわゆる財政力は1を超すと交付税、交付団体、1以下が交付税交付団体になります。網走は平成21年度から0.397、22年度0.389、0.383と下がっておりますけども、網走はこの0.8と0.9のどの辺に位置しますか。

◎今野企画総務部次長 財政力指数の御質問でございますが、当市網走市は、現在0.382ということで、約38%の財政力ということでございます。

御質問の元気臨時交付金につきましては、地方の経済対策で活用した地元負担金に対して0.8のベースで交付するというような内容で通知が来ておりますけれども、まだ詳しい内容が来ておりませんので、網走市の財政力に応じてどの配分率になるのか、その点についてはまだ不明でございます。

◎飯田委員 はっきりしたら、0.9になるかもしれないというようなことは、ないということのはっきりしているのですね。ただ、0.8とすると、委員会でも議論しましたが、建設債単独事業以外への転用は無理なのか。そこら辺は無理ではないかということだったので、実際、例

えば、あのとときの例は放射能測定研究室。研究室に必要な備品が駆体につくと、測定装置だったとすると、それは当てはまるか当てはまらないかという議論をしました。無理であれば、当然、あと残された適用は三つあります。補助率法定なしの補正予算債も充当可能な適用もあると。それを狙っているのか、それとも、地方単独の事業か基金か。これらのうちの三つのどれかを今回目指してられますか。

◎今野企画総務部次長 現在、来ております資料をもとに推測いたしますと、地方の単独事業に対して交付ができるということで、財政事情並びにその単独事業の業務量を踏まえて、やむを得ない場合は一部を基金に積み立てることもできるという内容の通知が来ております。このため、本来この臨時交付金につきましては、経済対策ということもありますので、平成25年度で実際は事業を、というものだというふうに考えております。ただ、地元で事業ができない場合ですとか、そういうときには基金に一部積み立てが可能になるというふうに解釈をしております。

◎飯田委員 そうということなので、内部的にはさまざまな資料を収集して検討していると推察しています。事業を基金に、今該当することは、今平成25年度中というようなことがありました。そういうことからいうと、25年度できない場合は基金に積み立てる、これも選択肢です。昨日の代表質問の中で、市民プールの通年化の質問がございまして、実際、そういう場合も一つの選択肢であると、私は認識したのですが、特に、教育長の答弁で優先課題で財政的に余裕が出れば検討するのに入るといふように私は受け取ったのですが、いずれにしても、市民の願いや要求を結実した形と、施設のランニングコストを十分に考慮をした、私は企画にすべきだと思うのですが、市長、最後にちょっと答えてください。

◎水谷市長 元気交付金はまだわかりません。詳細がよくわからないので、どのような形になるのかわかりませんが、机上の計算では、委員会でも20億円程度というお話をされたのだらうと思いますけども。物すごい金額だというふうに思っております。すごいなというふうな印象を持っております。単独事業の建設事業については、もし交付金が交付されれば、懸案事項を優先して実施をしていきたいと、このように思っております。

◎飯田委員 金額は言わなくて、市長は20億円と言ったので、20億円の範囲の中でだと思います。そういう形で、懸案事項、何が懸案になるかはこれからの議論だと思いますけども。そういう形で進めるということがわかりました。

次に、最後に、今回の各委員会でやりました、国の補正予算に伴う前倒し事業における一般財源の節約分、これはもうはっきりしていると思うのですが、節約できる分は幾らぐらいになるのですか。

◎今野企画総務部次長 今回3月の1日で補正予算を上程させていただきまして、8日で可決をいただいたわけですが、この国の緊急経済対策を活用した補正予算につきましては、国庫補助金と、それから補正予算債を活用できたということで、通常、平成25年を含めまして、当初予算でみえた部分と比較をいたしますと、交付税措置も含めた形で申し上げますと、大ざっぱですが、約1億円程度の軽減が図れたというふうに考えております。

◎飯田委員 節約分というのは、かなり私どもは帯広市での試算、今言った大ざっぱな中での試算を、表を手に入れて見ますと、かなり複雑で、今言った1億円程度ぐらいの表現しかできないと思います。ただし、前倒しすると1億円ということになりますと、これを元気臨時交付金はハード事業しかできないとしたら、この節約分、私はソフト事業への転用を念頭に置いて、これから議論していきたいと思っております。

やはり、ソフト事業への要望は強いです。ハード事業はかなりランニングコストなり、さまざまな面でのいろいろなものがあるのですが、やはり今回前倒しで節約した分が1億円程度ということであれば、私はその中で市民の望んでいるソフト部分への転用が可能であり、そういうことも含めて、今後の討議内容にしていきたいと思っております。これもまた最後に、市長、その辺のソフト転用への決意を伺いたいと思っております。

◎水谷市長 補正を前倒しをすることによって、財政的には大変有利になっていくというふうなことで、本当に職員の皆さんは有利な仕組みを取るために日夜努力をしていただいて、今回の補正予算の計上をさせていただいたと、このように思っております。見込み額につきましては、先ほど次長のほうから1億円程度、当初でやるよりも補正

でやったほうが、財源的には我々は有利だと、こういうお話しで。飯田議員からは、その余った分はこうした方がいいのではないかという御提案でありましたけれども、行革のスキームを考えますと、歳出の抑制と合わせて、基金をとり崩して今回の行革の計画が立てられていることとなっておりますので、いろいろな災害時のためにも、残高は確保しておきたいと、このように思っているところでございます。

◎飯田委員 肝心なところにくると、残しておきたいということですが、私は、それは議論を通じてこれから市長にしっかりと要求していきたいと思えます。

終わります。

◎渡部委員長 以上で、本日の日程であります一般会計の歳入のうち一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち、議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費、及びその特定財源に関する歳入並びに総務費に関連する議案3件についての細部質疑を終了いたしました。

本日は、これで散会とします。

再開は、明日午前10時としますから、参集を願います。

大変、御苦労さまでした。

午後5時03分 散会